

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1101	事業番号	01
部署室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	根岸	連絡先	4411
事業名	地球温暖化対策推進事業			事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	事業終期年度
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	計画等の策定						
根拠法令	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法、循環型社会形成推進基本法、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律、埼玉県地球温暖化対策推進条例、越谷市環境条例						
事業内容	地球温暖化対策を推進するため、SDGsの理念を踏まえた「環境管理計画」に基づき、市民、事業者との協働により、ゼロカーボンシティの実現に向け環境意識の高揚を図る。 また、森林環境譲与税を活用した木材利用や森林保全の普及啓発を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.3	18,841,000	2.3	18,614,000	4.3	35,588,000	4.3	35,588,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.3	675,000	0.3	675,000
		合計A（①+②）	2.3	18,841,000	2.3	18,614,000	4.6	36,263,000	4.6	36,263,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		5,300,000
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		770,000		2,500,000		2,324,850		3,600,000
		④一般財源		278,589		828,000		39,532,137		11,520,000
		合計B（①～④）		1,048,589		3,328,000		41,856,987		20,420,000
	総事業費合計（A+B）			19,889,589		21,942,000		78,119,987		56,683,000
	事業費が増減した理由		令和4年度に越谷市省エネエアコン買換促進補助金を実施したため、それに関する事業費（会計年度任用職員人件費や補助金）が増額（12月補正41,100千円）となった。そのほか、脱炭素化の推進やこしがやSDGsパートナー制度の創設など、業務が増えている。							
成果	成果指標	市域からの温室効果ガス排出量（越谷市環境管理計画）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市域からの温室効果ガス排出量について、国の削減目標を踏まえ、令和12年度末までに2013年度比46.0%以上削減することを目標とする。			目標	13.3%削減	16.0%削減	18.7%削減	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
			実績	12.5%削減	18.3%削減	19.6%削減				
事業の実績	<p>環境管理計画において、令和5年2月に市域の温室効果ガス排出量の削減目標を令和12年度末までに、26.0%削減から46.0以上削減へ一部改定し、ホームページや広報誌で市民に広く周知した。</p> <p>ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の地球温暖化対策への意識啓発を図るとともに、エネルギー価格の高騰等の影響を受けている者の生活を支援するため、市内の店舗等において省エネエアコンへの買換えを行う者に対し、越谷市省エネエアコン買換促進補助金を交付することで、地球温暖化対策や省エネに対する啓発活動を行うことができた。</p> <p>○越谷市省エネエアコン買換促進補助金交付件数 589件</p> <p>こしがやSDGsパートナー制度を令和5年2月に創設し、パートナーの募集を開始した。</p> <p>○こしがやSDGsパートナー登録数 106件</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	本事業は、越谷市環境管理計画に基づく取組である。この越谷市環境管理計画については、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や、気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画として位置づけており、市として取組む必要がある。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 なし	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり	他市事例 なし	
	事業見直しの必要性	環境管理計画に基づき、取組について毎年とりまとめており、その進捗状況を確認している。また、環境管理計画は、10年計画（現計画は、令和3～令和12年度）としており、10年に一度の計画の見直し、もしくは5年に一度の中間見直しを行い、根拠となる法令や計画の指標の妥当性などを確認している。なお、次の計画の見直しとしては、令和7年度末に中間見直しを予定している。	
効率性	活動量の成果	本事業については、毎年の取組状況を環境審議会に報告している。なお、環境審議会については、商工団体を代表する者、農業団体を代表する者、学識経験者、公募による市民に委員をお願いしており、それぞれの立場からご意見を頂き都度改善に努めている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度		
		平成25年度の外部評価では、当該事業のうちの一つ越谷市雨水貯留施設設置費等助成金において、「交付件数については、年々減少傾向にあり、浄化槽転用については、24年度実績が1件、地上型については17件と足元でも極めて限られている。また、潜在的なニーズについても限られているとかがえることから、必要性については限定的と考えられる。」として、廃止とされていた。	
上記に対する措置等	越谷市雨水貯留施設設置費等助成金においては、埼玉県が平成26年度より浄化槽転用貯留槽に対して市と連携して補助を行うこととしたため、この上乗せ補助による申請件数増加を期待し、県の動向を見据え、一定期間制度を継続したが、年間1件程度の申請に留まっており、令和29年度以降には申請そのものがなかった。このことから、令和2年度を最後に事業を休止し、令和4年度末に制度を廃止している。		
事業を実施した上での課題等	令和4年度末に、市域の温室効果ガス排出量の削減目標を令和12年度末までに、26.0%削減から46.0以上削減へ一部改定したが、この目標達成にむけて啓発活動も含め取組をいかに推進していくかが課題である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	削減目標の見直しにあわせ、この目標達成に向けた具体的な施策を検討していく必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度に、連携関係者とともに具体的な脱炭素事業を検討するためのコンソーシアムを設立する予定である。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1101	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	根岸
		連絡先	4411	事業開始年度	H14
				事業終期年度	-
事業名	再生可能エネルギー推進事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	給付事業
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、越谷市環境条例、越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金交付要綱、越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金交付要綱				
事業内容	地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを実現するため、再生可能エネルギー設備等を導入する個人もしくは事業者に対し、予算の範囲内でゼロカーボン推進補助金（以下「補助金」という。）を交付する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,391,000	0.8	6,314,000	0.8	6,642,000	0.8	6,642,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,391,000	0.8	6,314,000	0.8	6,642,000	0.8	6,642,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
④一般財源			9,797,800		15,000,000		14,091,200		15,000,000	
	合計B（①～④）		9,797,800		15,000,000		14,091,200		15,000,000	
	総事業費合計（A+B）		16,188,800		21,314,000		20,733,200		21,642,000	
	事業費が増減した理由	令和3年度越谷市包括外部監査の中で補助対象設備を拡大するべきという意見を受け、令和4年度より補助対象設備及び事業費（5,000千円）が拡充された。								
成果	成果指標	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量（第5次総合振興計画）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	公共施設や市の補助を受けて設置した住宅用の設備による発電容量について、令和7年度末までに累計9,800kWを目標とする。		目標	7,800kW	8,200kW	8,600kW	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	7,823kW	8,214kW	8,780kW				
事業の実績	<p>再生可能エネルギー設備等を導入する個人もしくは事業者に対して、地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを実現するため、越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金を交付することで、再生可能エネルギーの導入を拡大し、CO2排出量の削減に寄与することができた。</p> <p>○家庭用ゼロカーボン推進補助金交付件数：太陽光発電設備 86件 482kW 蓄電池設備 81件 667kWh EV・PHEV 10件 276kWh V2H 4件 ZEH 7件</p> <p>○事業者用ゼロカーボン推進補助金交付件数：太陽光発電設備 4件 52kW 蓄電池設備 1件 14kWh EV・PHEV 3件 100kWh</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性 なし	
	市が実施すべき妥当性	委託可能な範囲	
	民間との連携	他市事例 なし	
有効性	事業目的達成への繋がりが	環境管理計画に基づき、取組について毎年とりまとめしており、その進捗状況を確認している。また、環境管理計画は、10年計画（現計画は、令和3～令和12年度）としており、10年に一度の計画の見直し、もしくは5年に一度の中間見直しを行い、根拠となる法令や計画の指標の妥当性などを確認している。なお、次の計画の見直しとしては、令和7年度末に中間見直しを予定している。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	本事業については、毎年の取組状況を環境審議会に報告している。なお、環境審議会については、商工団体を代表する者、農業団体を代表する者、学識経験者、公募による市民に委員をお願いしており、それぞれの立場からご意見を頂き都度改善に努めている。	
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度包括外部監査において、「当補助金等の目的は、「地球温暖化防止」及び「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」にあり、その目的達成のためには、平成30年度に交付対象設備に設置用リチウムイオン蓄電池を加えたような対象範囲のさらなる拡大が必要である。」と評価されている。		
上記に対する措置等	再生可能エネルギー設備等の導入拡大を図るため、それまでの補助金制度を廃止し、令和4年度よりゼロカーボン推進補助金として整理した。 この見直しにより、旧補助金制度から実施してきた太陽光発電設備、蓄電池設置への補助に加えて、V2H（電気自動車等充電設備）、EV（電気自動車）・PHEV（プラグインハイブリット車）、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を補助対象に追加し、対象者を市内に事業所を有する事業者へと拡大するなど取り組みを進めている。		
事業を実施した上での課題等	予算を超える申請が来ており、市民の関心の高さが伺える。 令和4年度実績では、家庭用ゼロカーボン推進補助金交付申請208件に対して、交付決定125件で40%の方が落選しているため、予算の拡充などが求められる。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	成果指標を超える進捗で、事業を執行できている。市民の関心も高く、継続して事業を執行していく必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き補助金事業を執行する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1101	事業番号	03			
部署室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	根岸	連絡先	4411			
事業名	生物多様性保全・回復事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H12	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	その他									
根拠法令	環境基本法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、越谷市環境条例									
事業内容	生物多様性・回復の観点から、身近な場所に多様な生物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策を行う。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.7	13,944,000	1.7	13,776,000	1.6	13,448,000	1.6	13,448,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.7	13,944,000	1.7	13,776,000	1.6	13,448,000	1.6	13,448,000
	事業費内訳	①国・県支出金	364,859		0		508,243		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		8,142,113		8,000,000		7,840,766		8,600,000		
合計B（①～④）		8,506,972		8,000,000		8,349,009		8,600,000		
総事業費合計（A+B）		22,450,972		21,776,000		21,797,009		22,048,000		
事業費が増減した理由										
成果	成果指標	生物の生息・生育に配慮した区域の面積（総合振興計画）				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	公共施設ビオトープ（沼沢地等生物が住みやすいように環境を整備した場所）や環境保全区域等、生物の生息・生育に配慮した施設・区域の面積について、令和7年度末までに34haを目標とする。				目標	32.4ha	32.4ha	32.4ha	B 目標を80%程度達成した
						実績	32.4ha	32.4ha	32.4ha	
事業の実績	市民との協働により、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な自然空間の保全を図るとともに、地域における啓発活動や、学校等における環境学習の支援を行った。 また、生態系や市民生活に影響を及ぼす有害鳥獣対策を行った。さらに、コシガヤホシクサの野生復帰に向けた取組を推進し、生物多様性の回復を図った。 越谷市いきもの調査2017-2020報告会 開催 有害鳥獣処理委託 176件 コシガヤホシクサ野生復帰検討会議 1回開催 など									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本事業は、越谷市環境管理計画に基づく取組である。この越谷市環境管理計画については、埼玉県東南部地域生物多様性ガイドラインに基づくアクションプランとして位置づけられており、市として取組む必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	環境管理計画に基づき、取組について毎年とりまとめしており、その進捗状況を確認している。また、環境管理計画は、10年計画（現計画は、令和3～令和12年度）としており、10年に一度の計画の見直し、もしくは5年に一度の中間見直しを行い、根拠となる法令や計画の指標の妥当性などを確認している。なお、次の計画の見直しとしては、令和7年度末に中間見直しを予定している。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本事業については、毎年の取組状況を環境審議会に報告している。なお、環境審議会については、商工団体を代表する者、農業団体を代表する者、学識経験者、公募による市民に委員をお願いしており、それぞれの立場からご意見を頂き都度改善に努めている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度の外部評価では、「事業の大部分が有害鳥獣対策なのに、活動実績・成果目標がない。目標と成果の見える化のため、苦情の件数などを目標にできないか。」と評価されている。			
上記に対する措置等	令和4年度末より、本事業の取組をとりまとめ、市ホームページに掲載することで、見える化を図ることとした。			
事業を実施した上での課題等	自然環境や生物多様性の保全については、具体的な指標や成果が見えにくい。意識啓発や市民団体の育成等といった観点からも、自然観察会や希少動植物の保護活動を市民参加により進めていく必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	意識啓発や市民団体の育成等の観点からも、引き続き、事業の見える化に努めていく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和4年度に、平成29年度から、令和2年度までの4年間かけて調査した「越谷市いきもの調査2017-2020」の報告会を開催した。 令和5年度には、次期のいきもの調査実施に向けた検討を行う予定である。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1101	事業番号	04
部署室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	小川	連絡先	4415
事業名	大気・水質対策事業		事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終期年度
根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、埼玉県生活環境保全条例、越谷市環境条例						
事業内容	関係法令に基づき、大気や公共用水域における環境測定を事業委託により実施する。関係法令に基づく特定施設等を設置している事業者に対し、立入検査や環境測定を行い、環境基準に適合しているかを確認する。基準を超過した事業者には基準を遵守するよう行政指導する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.9	32,038,000	3.9	31,652,000	3.9	31,652,000	3.9	31,980,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000
		合計A（①+②）	3.9	32,038,000	3.9	31,652,000	4.8	34,082,000	4.8	34,410,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0				
		②市債		0		0				
		③その他の財源		1,028		0				
		④一般財源		0		0				
		合計B（①～④）		1,028		0		0		0
	総事業費合計（A+B）			32,039,028		31,652,000		34,082,000		34,410,000
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	苦情解決率並びに水質環境基準適合率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	大気・水質・土壌・地盤沈下の苦情解決率と市内の5河川の基準観測地点のうち、生物科学的酵素酸素要求量(BOD)75%値の環境基準を達成した場合の割合			目標	100.0%	100.0%	100.0%	B	目標を80%程度達成した
事業の実績	<p>大気や公共用水の環境測定を実施するとともに「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づくモニタリングを実施した。また、公害の防止対策として、工場、事業場を対象に「水質汚濁防止法」等法令に基づく立入り調査による指導と測定を実施し、生活環境の保全を図った。</p> <p>1 大気測定・大気汚染の常時監視&lt;風向・風速、環境基準設定6項目等&gt;・有害大気汚染物質等モニタリング&lt;優先取組物質等23項目&gt;・微小粒子状物質（PM2.5）&lt;成分分析42項目&gt;</p> <p>2 水質測定・河川の常時&lt;5河川20地点&gt;・工場等&lt;120検体&gt;</p> <p>3 ダイオキシン類測定・大気&lt;1地点&gt;・河川&lt;4地点&gt;・地下水&lt;1地点&gt;・土壌&lt;1地点&gt;</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	社会情勢や時代の変化を踏まえても、事業の意義は薄れておらず、自治体を実施する事業としてふさわしい。また、国・県・民間等では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	事業の活動に見合った十分な成果が出ており、事業を継続することによって成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業の活動量（人工、コスト等）に見合った成果が出ており、受益と負担の適正化が図られている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		各分野の化学的な専門知識を有する職員の育成が不可欠であることに加え、職員の増員も検討する必要がある。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		各種、環境法令に基づき、監視、測定を実施することにより、市内の大気、水質等の汚染状況を常時的確に把握している。しかしながら、近年、様々な環境問題が発生し、次々と新たな有害物質が法規制の対象となっている状況下、職員は専門的知識を習得することが不可欠な状況となっている。引き続き、職員の資質向上を図る必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	環境基準を達成するため、環境モニタリングを継続する。規制対象事業所への立入検査を継続し、基準超過事業所への指導を継続する。立入検査、行政指導の確に行うため、職員の専門知識の習得、人員確保に努める。また老化した測定機器の更新を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1101	事業番号	05
部署室名	環境経済部	課所名	環境政策課	担当名	根岸
		連絡先	4411	事業開始年度	H31
				事業終了年度	-
事業名	森林環境譲与税基金費	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	その他
根拠法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、森林環境譲与税基金条例				
事業内容	森林環境譲与税を効果的・効率的に運用するため、基金への積み立てを行う。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.0	0	0.0	0	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.0	0	0.0	0	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	27,864,857		36,100,000		35,761,121		36,100,000	
		④一般財源	0		0		0		0	
	合計B（①～④）	27,864,857		36,100,000		35,761,121		36,100,000		
	総事業費合計（A+B）	27,864,857		36,100,000		36,581,121		36,920,000		
	事業費が増減した理由	森林環境譲与税については、令和4年度から国の譲与額が増額されたため。								
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	基金は、森林環境譲与税の積み立てとその利子収入のため、指標の定量化や目標値の設定が困難である。		目標	-	-	-			
事業の実績	森林環境譲与税基金へ、森林環境譲与税とその利子収入の積み立てを行った。 また、庁内に森林環境譲与税と使途についてを紹介し、活用方法の検討を行った。 森林環境譲与税：35,734,000円 森林環境譲与税基金利子収入：27,121円									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、創設されたものである。森林環境譲与税を活用して、森林部とのつながりに理解を深めるための木育や、国産、県産木材の活用など市として取り組む必要がある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	庁内の関係課に事業の財源として森林環境譲与税に関する情報提供を行い、使途の活用方法を検討するなど基金の適正な運用に取り組んでいる。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	森林環境譲与税は、都市・地方を通じて国民皆で森を支える仕組みであることから、森林環境譲与税の使途を公表しなければならないとされており、毎年の使途をホームページで公表している。本市のような森林のない都市部では使途が限られており、基金の積み立て額が増加している。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		基金を適正に管理するほか、その使途については、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされており、計画的な運用が求められている。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		基金を適切に管理している。しかし、森林環境譲与税に対する使途のうち本市では、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進に要する費用に限られているため、計画的に活用方法を検討する必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、庁内に森林環境譲与税とその使途についてを広く紹介し、その活用方法を検討する。 令和5年5月1日には、小鹿野町と森林整備の実施に関する協定を締結した。この協定に基づき、小鹿野町の町有林1.5haを「こしがや・おがの交流の森」と位置づけ、本市の森林環境譲与税を活用しその森を整備し、埼玉県森林CO2吸収量認証制度に基づくカーボンオフセットを実施していく予定である。そのほか、市民を対象とした植樹体験、環境学習などに取り組み、相互の交流の促進を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	01
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	本田	連絡先	4482
事業名				事業開始年度	S63	事業終了年度	-
生活排水対策事業				事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（上乗せ）		
				事業の実施方法	補助金等		
				事業の分類②	給付事業		
根拠法令	浄化槽法、越谷市浄化槽保守点検業登録条例、越谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱						
事業内容	市街化調整区域にて生活排水設備として浄化槽を使用する者に対し維持管理に関する啓発を行う。また、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,806,000	0.8	6,724,000	0.8	6,724,000	0.8	6,724,000
		②会計年度任用職員	0.8	2,160,000	0.8	2,160,000	0.8	2,160,000	0.8	2,160,000
		合計A（①+②）	1.6	8,966,000	1.6	8,884,000	1.6	8,884,000	1.6	8,884,000
	事業費内訳	①国・県支出金	15,318,000		21,300,000		22,014,000		23,500,000	
		②市債								
		③その他の財源	525,000		70,000		245,000		840,000	
		④一般財源	8,768,084		11,345,000		9,253,200		10,405,000	
		合計B（①～④）	24,611,084		32,715,000		31,512,200		34,745,000	
	総事業費合計（A+B）		33,577,084		41,599,000		40,396,200		43,629,000	
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症の影響により補助金希望者が減少していたが、徐々に回復傾向にあると想定され							
成果	成果指標	合併処理浄化槽の割合				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	全浄化槽（単独処理浄化槽+合併処理浄化槽）に対する合併処理浄化槽の割合。				目標	37.5%	39.0%	40.5%	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	38.8%	39.7%	40.8%		
事業の実績	合併処理浄化槽への普及促進を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換する者に対し補助金を交付した。 令和4年度募集基数：40基、交付基数40基									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	公共用水域の水質汚濁の防止と環境衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	施工費用全体の約50%にあたる補助金を交付することで市民の費用負担を軽減し、転換の促進へつなげることができる		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	補助金の交付申請数は募集基数と見合っているが、転換を要する浄化槽基数に対して少ない		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	埼玉県では、令和7年度までに生活排水処理率100%とすることと目標が定められている。生活排水処理率は下水道人口及び合併処理浄化槽人口の合計を行政人口で除して算出するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進が急務となる。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は補助金希望者が減少していたが徐々に回復傾向にあると想定される。生活排水処理率の目標達成のため、世情や国・県の動向にあわせ補助金制度の拡充や充実などを検討していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	国や県の補助金額の増減に対して交付金額を段階的に整理し補助金の交付を効率的に行い、調整区域での合併処理浄化槽

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	資源物分別収集事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H18
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条						
事業内容	各自治会から推薦を受けた方を廃棄物減量等推進委員として委嘱するとともに、ごみの収集カレンダーの配布等により家庭ごみの適正な処理方法の普及啓発を行う。また、ごみ集積所に排出される資源物を業務委託により、定期的に収集し、施設に搬入する。						
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	ソフト事業						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	20.3	168,822,000	20.3	166,788,000	20.3	166,788,000	20.3	166,788,000
		②会計年度任用職員	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000
		合計A（①+②）	21.3	171,522,000	21.3	169,488,000	21.3	169,488,000	21.3	169,488,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		39,770,124		41,300,000		99,502,611		60,800,000
		④一般財源		270,783,506		287,200,000		289,261,699		320,280,000
		合計B（①~④）		310,553,630		328,500,000		388,764,310		381,080,000
		総事業費合計（A+B）		482,075,630		497,988,000		558,252,310		550,568,000
		事業費が増減した理由	収集運搬委託料は年々増加している。ペットボトルの売払い単価が年度により価格差が大きく、財源充当は読みにくい。							
成果	成果指標	収集量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	収集量 = 古紙類+ペットボトル+びん+古着類+白色トレイ+危険ごみ	目標	実績	8225t	8104t	7949t	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	1 廃棄物減量等推進員（令和5年（2023年）3月31日現在） （1）推進員数 505人、（2）選出自治会数 278自治会 2 資源物 （1）収集台数 21台、（2）搬入量 7,949 t、（3）ごみ収集カレンダー印刷部数 176,900部 （4）ごみ収集カレンダー配布部数 154,844部									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
	民間との連携	委託可能な範囲	委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることから、適正な範囲内と考えられる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	委託業者の事業継続のためには人件費、車両維持費等によりコストの増額が見込まれている。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	ごみの収集については、受益者負担の考え方を整理して、ごみの指定袋制や有料化等について調査研究を行っていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	安定的な収集を行うとともに、廃棄物の減量・資源化の推進を図るため、効果的な収集方法・体制を検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	03
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	可燃物収集運搬事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S33
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条						
事業内容	越谷市全域を週2回（月・木）（火・金）（水・土）の3コースに分けて、各家庭から排出される可燃ごみを定期的に収集する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	2,905,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	2,905,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	451,915,200		470,000,000		470,845,200		500,000,000	
	合計B（①~④）	451,915,200		470,000,000		470,845,200		500,000,000		
	総事業費合計（A+B）	454,820,200		472,870,000		473,715,200		502,870,000		
	事業費が増減した理由		収集運搬委託料は年々増加している。							
成果	成果指標	収集量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	可燃ごみの総収集量（直営を除く）	目標	実績	64081t	62320t	60444t	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	越谷市全域を週2回（月・木）（火・金）（水・土）の3コースに分けて各家庭から排出された可燃ごみを定期的に収集し、東埼玉資源環境組合第一工場に搬入した。 1 収集台数 27台、 2 搬入量 60,444 t									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることから、適正な範囲内と考えられる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	委託業者の事業継続のためには人件費、車両維持費等によりコストの増額が見込まれている。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	ごみの収集については、受益者負担の考え方を整理して、ごみの指定袋制や有料化等について調査研究を行っていく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	安定的な収集を行うとともに、廃棄物の減量・資源化の推進を図るため、効果的な収集方法・体制を検討していく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	04			
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371			
事業名	修理再生等啓発事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H20	事業終期年度	-
事業名				事業の実施方法			事業の分類①	市独自事業		
事業名				事業の実施方法			事業の分類②	ソフト事業		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗大ごみを修理・再生した木製家具等の常時販売</li> <li>リサイクルプラザの施設見学、出張講座の実施</li> </ul>									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	4,648,000	0.6	4,592,000	0.6	4,592,000	0.6	4,592,000
		②会計年度任用職員	1.5	4,050,000	1.5	4,050,000	1.5	4,050,000	1.5	4,050,000
		合計A（①+②）	2.1	8,698,000	2.1	8,642,000	2.1	8,642,000	2.1	8,642,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		2,656,800		2,500,000		2,356,900		2,600,000
		④一般財源		12,797,244		10,098,000		11,144,024		13,557,000
	合計B（①~④）		15,454,044		12,598,000		13,500,924		16,157,000	
	総事業費合計（A+B）		24,152,044		21,240,000		22,142,924		24,799,000	
	事業費が増減した理由	令和4年度まで休止していた生ごみ処理機補助金制度を廃止して、令和5年度より非電気型生ごみ処理機キエーロ事業を開始するため新規予算化したため。								
成果	成果指標	修理・再生品の販売数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	粗大ごみから修理・再生した家具の販売数			目標				A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果	成果指標の実績				実績	995点	1271点	1626点		
事業の実績	<p>1 再生家具等販売点数 1,623点、2 再生家具販売日数 307日、3 出張講座回数 22回、4 出張講座参加人数 1,478人、5 団体見学受け入れ 27回、6 団体見学参加人数 1,456人</p>									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ							委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性	市民へのごみの減量や再使用・再利用に対する意識啓発については、引き続き行っていく必要がある。						委託可能な範囲	一部委託済み	
	民間との連携							他市事例		
有効性	事業目的達成への繋がりが	ごみ減量・循環型社会の実現に対して、市民の関心を高めることや、児童生徒への環境教育に貢献している。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	シルバー人材センターへの委託料を賄える再生家具販売額を実現するために、周知広報を更に行う。								
	将来コストの見込み									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度									
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等	令和4年度までは、新型コロナウイルスの影響により、リサイクル教室の開催やイベント参加による啓発活動を行えなかったが、令和5年度以降は改めて計画を立て、市民への啓発活動を行っていく必要がある。									
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明	市民へのごみの減量や再使用・再利用に対する意識啓発については、引き続き行っていく必要がある。									

今後の方向性（Action:改革改善）										
今後の方向性	見直しの上継続									
次年度の取組内容	フードドライブの実施などによる食品ロスの削減の啓発、プラスチックごみ削減に推進に関する講座等の開催を通して、市民のごみの減量や再使用・再利用等の意識啓発を引き続き行っていく。									

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	05
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	福原	連絡先	4485
事業名				事業の 実施方法	補助金等	事業開始年度	H1
						事業終期年度	-
事業内容				資源回収奨励補助金交付事業		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令							
越谷市資源回収奨励補助金交付要綱							
事業内容							
自主的な資源回収を行う市内の地域住民で組織する団体に対し、回収量に応じて補助金を交付する。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.6	5,229,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000	0.6	5,166,000
		②会計年度任用職員	0.4	1,080,000	0.4	1,080,000	0.4	1,080,000	0.4	1,080,000
		合計A（①+②）	1.0	6,309,000	1.0	6,246,000	1.0	6,246,000	1.0	6,246,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	41,845,100		45,000,000		39,561,600		42,000,000	
	合計B（①～④）		41,845,100		45,000,000		39,561,600		42,000,000	
	総事業費合計（A+B）		48,154,100		51,246,000		45,807,600		48,246,000	
	事業費が増減した理由		少子高齢化及び新型コロナウイルスの影響で活動自粛や活動をやめる団体が多く、資源回収量が減少しているため、減額となった。							
成果	成果指標	資源回収量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	資源回収団体が回収した資源物の回収量	目標	6100 t	5300 t	5300 t	B	目標を80%程度達成した		
		実績	5395 t	5238 t	4952 t					
事業の実績	令和4年度に交付申請があった資源回収団体に対して、39,561,000円の補助金を交付した。 令和4年度申請団体数：438団体 令和4年度資源回収量合計：4,952 t									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	委託化の可能性	なし	
	委託可能な範囲		
有効性	民間との連携	他市事例	
	他市事例	なし	
効率性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	集団資源回収は処理経費の節減だけではなく、循環型社会に対し、市民の関心を高めることや、地域のコミュニティ形成にも役立つている。	
	活動量の成果	令和3年度第4期交付申請より、申請期間を延長するとともに、申請受付方法を変更したことにより、窓口対応等の業務量を軽減し、一定の効率化を図ることができている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	将来コストの見込み	令和3年度に申請がなかった団体に対して補助金を申請しなかった理由について調査をし、申請団体が減少している原因について把握した。	
	受益者負担の適正度	指摘事項改善に向け、資源回収団体が継続して活動できる仕組みを検討する。	
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	資源回収団体の少子高齢化や新型コロナウイルスの影響により、回収量が減少傾向にあるが、集積所での収集と同様に資源化のルートの一つとして大きな役割を果たしている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	資源回収活動を行っていない自治会やマンション管理組合に引き続き事業の案内を行い、事業参加を促していくとともに、少子高齢化による担い手不足などの課題に対して、市民が安心して活動を継続できる仕組みを検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	06
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	不燃ごみ収集等事業		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業内容	ごみ集積所に排出される不燃ごみ及び缶を定期的に収集し、リサイクルプラザに搬入する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	15.0	124,334,000	15.0	122,836,000	15.0	122,836,000	15.0	122,836,000
		②会計年度任用職員	0.7	1,782,000	0.7	1,782,000	0.7	1,782,000	0.7	1,782,000
		合計A（①+②）	15.6	126,116,000	15.6	124,618,000	15.6	124,618,000	15.6	124,618,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	28,913,726		30,956,000		32,551,825		47,166,000	
		合計B（①~④）	28,913,726		30,956,000		32,551,825		47,166,000	
		総事業費合計（A+B）	155,029,726		155,574,000		157,169,825		171,784,000	
		事業費が増減した理由	塵芥車の買い替えを行った。							
成果	成果指標	収集量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	収集量=不燃ごみ+缶	目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
	実績		2856 t		2532 t		2267 t			
事業の実績	令和4年度 不燃ごみ収集量 1638.85 t、缶収集量 627.90 t、自治会清掃回収件数 337件、不法投棄処理件数 608件、									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることから、適正な範囲内と考えられる。	
受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	ごみ集積所は未だに増加傾向にあり、新住民へのごみの分別方法の周知などを引き続き行い、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、不燃ごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	安定的なごみ収集の継続ができるよう、引き続き効果的な収集体制の維持及び管理を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	07
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当者	鍋木	連絡先	4483
事業名	し尿収集事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S36
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条2第1項						
事業内容	一般家庭から排出されるし尿を定期的に回収することにより市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.5	4,150,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000	0.5	4,100,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	37,588,420		37,750,000		38,976,553		39,250,000	
		合計B（①~④）	37,588,420		37,750,000		38,976,553		39,250,000	
		総事業費合計（A+B）	41,738,420		41,850,000		43,076,553		43,350,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	—		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	し尿汲み取りに対して汲み取り量などの数値的な目標を設けていないため		目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	越谷市より委託している越谷市環境事業協同組合によりし尿汲み取りを必要としている一般家庭等計1223世帯（R4.4.1現在）に対して、月2回の汲み取りを実施し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	すでに委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが	越谷市においてし尿汲み取りの世帯は1123世帯（令和5年4月1日）あり、対象者は定期的な汲み取りを必要としている。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	し尿汲み取りの対象世帯は減少傾向にあるが、今後事業を継続していくためには人件費等によるコストの増加が見込まれる。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	委託業者の事業継続のためには人件費、車両維持費等によりコストの増額が見込まれている。財源確保のために、し尿汲み取り手数料の改定を検討する必要もあるが、対象者が高齢者や低所得者が多く困難な状況であると思われる。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	対象世帯の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るうえで、し尿汲み取りは生活に不可欠な事業となっている。しかし、し尿収集事業は対象者が減少する一方であるが、委託費等のコストが増額される見込みがあるため、手数料の改訂や汲み取り事業のシステムの見直しなどが必要となっている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度においても現状のシステムでし尿汲み取り事業を実施する予定ではあるが、手数料の改訂や汲み取り事業のシステムの見直しについて検討を始める必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	08		
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当者	鍋木	連絡先	4483		
事業名	環境美化事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業								
事業の分類②	建設整備								
根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第16条								
事業内容	環境美化について市民、事業者、自治会等に積極的に啓発及びポイ捨て対策の看板の配布を行い、地域の快適な生活環境を確保し清潔できれいな街づくりを推進する。また、路上喫煙について喫煙者と非喫煙者の共生が図れる対策を行う。								

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,470,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.9	7,470,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源		2,243,274		6,120,000		5,637,995		7,630,000
		合計B（①～④）		2,243,274		6,120,000		5,637,995		7,630,000
		総事業費合計（A+B）		9,713,274		13,500,000		13,017,995		15,010,000
		事業費が増減した理由	令和3年度から令和4年度にかけては、令和3年度3月に北越谷駅西口広場に設置した喫煙トレーラーのリース代を計上したため増額となった。令和4年度から令和5年度にかけては、市民向けのごみ減量を啓発する啓発品を作成するため、増額となった。							
成果	成果指標	不法投棄回収件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	リサイクルプラザが回収した不法投棄件数			目標	1050件	950件	850件	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
	実績	958件			775件	608件				
事業の実績	リサイクルプラザへ市民等から通報のあった不法投棄の回収件数（令和4年度）：608件 ポイ捨て、犬ふん、不法投棄対策の環境美化看板3種の配布件数（令和4年度）：ポイ捨て236枚、犬ふん423枚、不法投棄178枚 北越谷駅西口広場に設置している喫煙トレーラーの使用人数（令和4年度）：102556人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	越谷市まちをきれいにする条例において、ポイ捨て等の防止のために必要な施策をとることが市の責務とされている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	一部委託済み
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	環境美化看板配布し、設置をしてもらうことで不法投棄を未然に防止することができる。また、喫煙トレーラーを設置することで周囲での路上喫煙の防止及び吸い殻のポイ捨て防止につなげることができる。		
効率性	活動量の成果	自治会清掃によって集まったごみは、リサイクルプラザにて窓口受付及び回収を行っており、処理の迅速化を図っている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	喫煙トレーラーについては、車検等により一時的に使用不可になる時期があり、その時期はポイ捨ての増加が懸念される。コンテナ型の喫煙所も対応策の一つとしてあるが、建築物となるため設置による手続き等が複雑してしまう。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	不法投棄による自治会清掃のごみの回収や環境美化看板の配布については、今後も継続して実施を予定しているが、路上喫煙対策については、現在設置している喫煙トレーラーのあり方やその他の場所での新規設置等を含め検討が必要となる。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度においては、令和5年度中に新規設置場所の検討を行い、設置が可能となる場合には、設置の手続きを行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	09			
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	豊田	連絡先	976-5375			
事業名	リサイクルプラザ施設管理費			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H18	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務							事業の分類②	建設整備	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な維持管理を行う。</li> <li>資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率に処理（破碎・選別）するため、資源化施設の運転管理を行う。</li> </ul>									

事業の実施（Do:実施）										
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,743,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000
		②会計年度任用職員	0.0	27,000	0.0	27,000	0.0	27,000	0.0	27,000
		合計A（①+②）	0.2	1,770,000	0.2	1,749,000	0.2	1,749,000	0.2	1,749,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	66,618,431		45,010,000		77,571,207		62,010,000	
		④一般財源	233,237,364		242,190,000		234,990,939		288,485,000	
	合計B（①～④）	299,855,795		287,200,000		312,562,146		350,495,000		
	総事業費合計（A+B）	301,625,795		288,949,000		314,311,146		352,244,000		
	事業費が増減した理由	光熱水費の上昇分とプラント設備修繕料による増加。								
成果	成果指標	資源化した廃棄物の量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	リサイクルプラザに搬入された廃棄物のうち資源化した量	目標	実績	3982 t	3789 t	3509 t	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	リサイクルプラザ3,508.89 t （破碎鉄576.94 t、破碎アルミ74.55 t、プレススチール缶257.88 t、プレスアルミ327.43 t、その他鉄くず類25.46 t、廃スプレー缶95.81 t、廃ガスライター6.82 t、廃座席類39.31 t、廃スプリングマット52.60 t、廃モーター5.49 t、特定家庭用機器2.66 t、小型家電77.60 t、カレット白833.10 t、カレット茶489.28 t、カレット緑238.50 t、カレットその他185.19 t、リターナブルびん94.75 t、廃乾電池・蛍光灯108.48 t、直接販売粗大ごみ17.04 t）									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	市民生活において、廃棄物は必ず発生する物であり、一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要がある。					委託化の可能性	あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	委託済み			
	民間との連携						他市事例				
有効性	事業目的達成への繋がりが	一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっており、委託することで公衆衛生の保持が適切に保たれている。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	粗大ごみや不燃ごみなどの選別・処理を効率的処理（破碎・選別）を行っている。									
	将来コストの見込み										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等	生活様式の変化や景気等によりごみの排出量や不法投棄物等の量が左右されるが、減量や不法投棄防止等の啓発を図り、経費負担の軽減に努める。また、施設及びプラント設備についても建設から14年が経過しているため、修繕、改修及び更新に係る負担が増加していくため、コストの平準化を図るためにも長寿命化計画や修繕計画の作成を行う。										
総合評価	A（事業内容は適切である）										
総合評価の説明	不燃物や資源物、粗大ごみ等の処理施設として、施設の適正な維持管理は引き続き必要である。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	更なる分別、資源化を徹底し、排出量の軽減を図るとともに業務の効率化、市民の安全確保及び環境衛生の拡充を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	10
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	豊田	連絡先	976-5375
事業名	最終処分場維持管理費		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H2
						事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	建設整備						
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業内容	地下水の水質検査を月1回、各種機器の保守点検及び運転管理を月8回の巡回管理方式で維持管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	415,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	415,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	25,240,234		9,450,000		8,964,651		17,950,000	
		合計B（①~④）	25,240,234		9,450,000		8,964,651		17,950,000	
		総事業費合計（A+B）	25,655,234		10,270,000		9,784,651		18,770,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	浸出水処理施設等保守点検及び水質検査			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	最終処分場の毎週2回の点検、月1回の水質検査を行い、適切に維持管理が行っている。			目標 実績	12回	12回	12回	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	施設内に浸透した雨水を適正に処理する水処理施設の維持管理を行った。また、放流水及び地下水の水質検査を実施し、最終処分場の適切な維持管理を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	不燃残渣の最終処分場であるとともに災害廃棄物の一時保管場所及び中間処理施設としての使用も想定しているため、施設がない場合は、環境衛生上、市民に与える影響は大きい。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	不燃残渣の最終処分場であるとともに災害廃棄物の一時保管場所及び中間処理施設としての使用も想定しており、安全かつ安定的に施設を稼働させることが必要である。	
効率性	活動量の成果	不燃残渣の最終処分場であるとともに災害廃棄物の一時保管場所及び中間処理施設としての使用も想定しており、安全かつ安定的に施設を稼働させることが必要である。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	安全性を確保するための各機器の保守管理や水質管理を行う。また、機能維持を確保するため、迅速な機器の修繕を行う。適正な施設の維持管理を行うための計画的な修繕を行う。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	一般廃棄物最終処分場の安全確保のため、施設の適正な維持管理は引き続き必要である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	適正な施設の維持管理を行うための計画的な修繕を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	11
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	公共施設廃棄物処理事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条						
事業内容	可燃ごみは週2回の定期収集（東埼玉資源環境組合に搬入）、資源物（びん・缶等）、隔週1回（リサイクルプラザに搬入）						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,158,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,158,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	102,248,414		92,000,000		90,137,503		92,000,000	
		合計B（①～④）	102,248,414		92,000,000		90,137,503		92,000,000	
		総事業費合計（A+B）	104,406,414		94,460,000		92,597,503		94,460,000	
		事業費が増減した理由	収集運搬委託料の増加。							
成果	成果指標	収集量			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	公共施設から発生した可燃ごみ等+給食センターからの食品廃棄物+保育所からの紙おむつの量	目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	可燃ごみ等排出量	2,694 t								
	食品廃棄物排出量	92 t								
	紙おむつ排出量	66 t								

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
	民間との連携	委託可能な範囲	委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。	
効率性	活動量の成果	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、本来なら各施設において処理するべきであるが、コスト面、効率性を考慮しごみの主管課であるリサイクルプラザが処理しており、休廃止した場合、市民の住環境に与える影響は大きい。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等		ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、市内公共施設のごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制作り及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。	
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）	
総合評価の説明		公共施設の廃棄物の収集については、排出量削減に対する啓発を進めるとともに、効率的な収集方法を引き続き検討していく。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	公共施設の廃棄物の収集については、排出量削減に対する啓発を進めるとともに、効率的な収集方法を引き続き検討して



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	12
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	粗大ごみ等収集運搬事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条						
事業内容	自宅及びごみ集積所にて家庭から排出される粗大ごみを迅速かつ確実に収集し、リサイクルプラザに搬入する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	8.1	67,313,000	8.1	66,502,000	8.1	66,502,000	8.1	66,502,000
		②会計年度任用職員	0.1	297,000	0.1	297,000	0.1	297,000	0.1	297,000
		合計A（①+②）	8.2	67,610,000	8.2	66,799,000	8.2	66,799,000	8.2	66,799,000
	事業費内訳	①国・県支出金			2,900,000					
		②市債								
		③その他の財源	46,530,800		44,000,000		43,752,564		42,000,000	
		④一般財源	82,420,742		81,150,000		77,997,686		80,030,000	
		合計B（①~④）	128,951,542		128,050,000		121,750,250		122,030,000	
		総事業費合計（A+B）	196,561,542		194,849,000		188,549,250		188,829,000	
		事業費が増減した理由	収集運搬委託料の増加。							
成果	成果指標	収集件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	粗大ごみの収集件数	目標	実績	34284件	37363件	35625件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	各家庭から排出された粗大ごみ等について、電話等による事前申込みの受付を行うとともに、粗大ごみ手数料納付済券（シール）の取扱いを市内コンビニエンスストアに依頼し、市民の利便性の向上を図った。 収集件数 35,625件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条において、一般廃棄物の収集及び運搬、処理は自治体の責務となっている。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	委託済み
有効性	事業目的達成への繋がりが	市民の生活環境において、廃棄物は必ず発生するものであり、一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要がある。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	一般廃棄物処理業は専ら自由競争に適さない事業（H26.10環境省通達）であることから、適正な範囲内と考えられる。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルスの影響もあり、粗大ごみの収集件数が増加傾向にあり、効率的な収集方法等については、常に検討を続ける必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	ごみ収集は廃掃法に定めのある地方自治体の責務であり、粗大ごみを収集することで、衛生的な住環境維持が保たれるものと考えられ、継続的かつ安定的な収集体制づくり及び維持を行っていく必要がある。一方で、効果的な収集方法等については、常に研究を続ける必要があり、継続して実施していく。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	安定的なごみ収集の継続が出来るように、引き続き効果的な収集体制の維持及び管理を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	13
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	市川	連絡先	976-5371
事業名	動物死体収集事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	S61
						事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条						
事業内容	専門業者に委託することにより、道路や敷地内に放置された野良動物死体の収集処理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000	0.8	6,560,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,646,100		7,700,000		7,384,300		7,700,000	
		合計B（①~④）	7,646,100		7,700,000		7,384,300		7,700,000	
		総事業費合計（A+B）	14,286,100		14,260,000		13,944,300		14,260,000	
		事業費が増減した理由	野良動物死体処理数の減少による。							
成果	成果指標	収集処理数（野良動物）			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	野良動物死体の年間処理委託数	目標	実績	1098件	993件	959件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	道路などに放置された飼い主不明の動物死体の収集及び処理を行い、環境衛生の保全を図った。 令和4年度 収集処理件数 959件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	野良動物の死体処理数は年間1,000件前後となり、処理の必要性は明らかである。休廃止した場合は、公衆衛生の維持が困難となる。	委託化の可能性	あり
	民間との連携			
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	野良動物の死体処理数は年間1,000件を超え、処理の必要性は明らかである。休廃止した場合は、公衆衛生の維持が困難となる。		
	ニーズの傾向			
効率性	活動量の成果	野良動物の死体処理数は年間1,001件を超え、処理の必要性は明らかである。休廃止した場合は、公衆衛生の維持が困難となる。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	公衆衛生の維持、生活環境の保全のため、引き続き行っていく必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	野良動物死体処理は、公衆衛生の維持に不可欠で、予算の範囲内の執行で適正である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	公衆衛生の維持、生活環境の保全のため、引き続き行っていく必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	14
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	豊田	連絡先	976-5375
事業名	破砕物等搬出事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H18
						事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業内容	リサイクルプラザ資源化施設から搬出される廃棄物や資源物をそれぞれ業者に委託し、可燃物は東埼玉資源環境組合に運搬し、不燃物等は、それぞれの処理施設に運搬して適正な処理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.1	17,430,000	2.1	17,220,000	2.1	17,220,000	2.1	17,220,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.1	17,430,000	2.1	17,220,000	2.1	17,220,000	2.1	17,220,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		101,855,970		100,000,000		99,349,969		100,000,000		
	合計B（①~④）	101,855,970		100,000,000		99,349,969		100,000,000		
	総事業費合計（A+B）	119,285,970		117,220,000		116,569,969		117,220,000		
	事業費が増減した理由	不燃物残渣搬出量の減少による。								
成果	成果指標	リサイクルプラザ廃棄物等搬出量		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	不燃物残渣搬出量	目標				A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
	実績		1214 t	1061 t	1008 t					
事業の実績	リサイクルプラザ資源化施設において、選別・破砕処理を行った後の残渣や不法投棄により市で回収した家電リサイクル法対象機器、その他処理困難物をそれぞれの処分場所に運搬し、適正な処理を行った。 不燃物残渣搬出量 1,008 t									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において行う必要があり、破砕物等の処理が円滑に行われない場合、ごみの収集にも支障が発生し、市民生活に与える影響は大きい。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	委託済み
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要がある。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	一般廃棄物の処理については、市町村の責任において継続的かつ安定的に行う必要がある。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	不法投棄や処理困難物の処分にかかる処理経費の負担軽減			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	リサイクルプラザにおいて処理を行った破砕物や処理困難物については、適正な処理を行う必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	①更なる分別、資源化を徹底し、排出量の軽減を図るとともに業務の効率化、市民の安全確保及び環境衛生の拡充を図る。 ②不法投棄の防止などによるごみの減量。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1103	事業番号	15			
部署室名	環境経済部	課所名	資源循環推進課	担当名	鍋木	連絡先	4483			
事業名	東埼玉資源環境組合負担金事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	S40	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業							事業の分類②	建設整備	
根拠法令	廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条第1項									
事業内容	一般家庭から排出される可燃ごみ、せん定枝、し尿及び浄化槽汚泥については、5市1町で構成される東埼玉資源環境組合で処理や堆肥化を行っており、これらに係る経費を平等割15%、搬入割85%に分け構成市町で負担し、適正かつ衛生的に処理を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.0	166,000	0.0	164,000	0.0	164,000	0.0	164,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.0	166,000	0.0	164,000	0.0	164,000	0.0	164,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	972,391,000		1,000,000,000		985,130,000		1,100,000,000	
	合計B（①～④）	972,391,000		1,000,000,000		985,130,000		1,100,000,000		
	総事業費合計（A+B）		972,557,000		1,000,164,000		985,294,000		1,100,164,000	
	事業費が増減した理由		平成30年6月に策定された東埼玉資源環境組合財政計画2018において、平成30年度から令和4年度の分担金構成市町総額を30億円としたが、令和10年度の基金残高を20億円確保するため、令和5年度以降については分担金構成市町総額を32億円としたため。							
成果	成果指標	—		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	一般家庭から排出される可燃ごみ等の廃棄物を適正に処理することが事業の目的のため、目標値は設けていない。		目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	令和4年度越谷市から東埼玉資源環境組合への一般廃棄物搬入量 ・家庭系可燃ごみ：60824.82t ・家庭系せん定枝等：68.99t ・し尿汚泥：28828.81kl									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性		なし	
	市が実施すべき妥当性	構成市町からの負担金は、東埼玉資源環境組合内における一般廃棄物の処理、処理移設の改修及び維持管理などに充てられている。	委託可能な範囲		
	民間との連携		他市事例		
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	分担金を負担することで、構成市町から排出される一般廃棄物の安定的かつ適正な処理を維持することにつながるができる。			
効率性	活動量の成果				
	将来コストの見込み	令和8年度頃から、東埼玉資源環境組合第一工場の施設整備を実施するため、令和5年度より各構成市町の負担金が増額される。			
	受益者負担の適正度				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等		負担金の増額に備え、財源を確保する必要があることから、組合全体でごみの有料化等について検討する必要がある。			
総合評価		C（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）			
総合評価の説明		負担金の増額に備えた財源の確保のためのごみの有料化やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に対応したプラスチックの分別収集について、組合全体で検討する必要がある。これらの大幅な見直しは市民生活全体に大きな影響を及ぼすことから、慎重に検討しなければならない。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	財源確保を図るため、組合全体でごみの有料化及びプラスチックの分別収集について、事業の再構築に向けた検討を進める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1104	事業番号	01			
部署室名	環境経済部	課所名	廃棄物指導課	担当名	山川	連絡先	4432			
事業名	産業廃棄物対策事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H27	事業終期年度	-
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法									
事業内容	市内パトロールや立入調査等を行うことにより、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対して指導並びにPCB廃棄物の掘り起し調査等を行う。									
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	その他									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	4.3	35,690,000	4.3	35,260,000	4.1	33,620,000	4.3	35,260,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	4.3	35,690,000	4.3	35,260,000	4.1	33,620,000	4.3	35,260,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		555,500		550,000		501,000		560,000
		④一般財源		4,712,900		8,670,000		4,707,001		8,430,000
		合計B（①～④）		5,268,400		9,220,000		5,208,001		8,990,000
	総事業費合計（A+B）			40,958,400		44,480,000		38,828,001		44,250,000
	事業費が増減した理由		令和4年度中に、不法投棄等の調査や不適正処理された産業廃棄物、PCB廃棄物処理について、委託する必要が生じなかったため。							
成果	成果指標	監視パトロール回数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	平日昼間及び夜間並びに休日におけるパトロール実施回数		目標	100.0%	100.0%	100.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	74.6%	86.9%	104.6%				
事業の実績	令和3年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパトロールの実施回数を減らしたが、令和4年度から従前のとおり実施した。 ※ 目標及び実績(回数/年度) R2年度 目標：260 実績：194 R3年度 目標：260 実績：226 R4年度 目標：260 実績：272									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	廃棄物の不法投棄や不適正処理を発生し、また指導した事業者の対応状況を直接確認するため、パトロールを継続する必要がある。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	不法投棄や不適正処理を発生できる他、未然防止に効果がある。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	職員の配置状況等をふまえて、計画的に実施している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	パトロールを継続するとともに、より効果的、効率的な方法を検討する。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	監視パトロールにより廃棄物の不法投棄や不適正処理の早期発見や未然防止につながっているものと考えている。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	パトロールを継続しつつ、適正処理への啓発や不適正処理、不法投棄の未然防止の促進策を検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1104	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	廃棄物指導課	担当名	山川	連絡先	4432
事業名				事業の 実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	R3
						事業終期年度	-
				事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	その他		
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業内容	越谷市の出先機関で発生する産業廃棄物を適正に処理するため、廃棄物指導課で取りまとめて処理に係る事務を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	415,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	415,000	0.1	820,000	0.1	820,000	0.1	820,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0		
		②市債	0	0	0	0	0	0		
		③その他の財源	536,170	0	692,330	100,000				
		④一般財源	760,954	5,000,000	2,120,238	1,900,000				
	合計B（①～④）	1,297,124	5,000,000	2,812,568	2,000,000					
	総事業費合計（A+B）		1,712,124	5,820,000	3,632,568	2,820,000				
	事業費が増減した理由		令和3年度に実施された第1・第2体育館の解体工事に伴い発見されたPCB廃棄物の処理を令和4年度に専門業者に委託したため。なお、令和5年度はPCB廃棄物の処理の予定はない。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	越谷市の出先機関の業務に伴い排出される産業廃棄物の量を、廃棄物指導課が制御できないため	目標	-	-	-	A			
事業の実績		越谷市の出先機関の産業廃棄物を年5回、農業技術センターを拠点として回収した。 R3年度：14,830.41kg(うち金属くず3,700kgを売却。収入：536,170円) R4年度：14,486.10kg(うち金属くず2,730kgを売却。収入：692,330円)								

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	出先機関からの産業廃棄物の排出がなくなることはないため、引き続き実施していく必要がある。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がり			
	事業見直しの必要性	出先機関の産業廃棄物について、廃棄物指導課が作成したマニュアルに基づき一括処理することにより、さらに適正に処理することができる。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	産業廃棄物の処分に係る事務を廃棄物指導課が一元的に処理することにより出先機関の事務事業の効率化につながる。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等				
総合評価		A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明		出先機関の産業廃棄物の処理に係る事務事業を省力化した上、より適正に処分することができた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止されていた事業の再開等により、出先機関からの産業廃棄物の排出量が増加する可能性が高いため、引き続き実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	1105	事業番号	01		
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	中里	連絡先	4463	事業開始年度	H28	事業終期年度	-
事業名	中小企業経営支援事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	その他			
根拠法令	越谷商工会議所事業補助金交付要綱										
事業内容	商工業の総合的な改善発達を図るため、越谷商工会議所に対し予算の範囲内において補助金を交付する。										

事業の実施（Do:実施）											
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算			
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,577,000	0.2	1,312,000	0.2	1,558,000	0.2	1,312,000	
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
		合計A（①+②）	0.2	1,577,000	0.2	1,312,000	0.2	1,558,000	0.2	1,312,000	
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0		
		②市債	0		0		0		0		
		③その他の財源	0		0		0		0		
		④一般財源	32,460,000		35,000,000		34,808,000		35,000,000		
		合計B（①～④）	32,460,000		35,000,000		34,808,000		35,000,000		
	総事業費合計（A+B）		34,037,000		36,312,000		36,366,000		36,312,000		
	事業費が増減した理由										
成果	成果指標	経営改善普及事業に係る巡回・窓口指導回数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	越谷商工会議所の経営指導員による巡回・窓口での経営指導の回数				目標	3,800回	3,200回	3,200回	B	目標を80%程度達成した
実績					実績	3,174回	2,598回	2,640回			
事業の実績	経営指導員を中心に、中小・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るため国や県の金融あっ旋を行ったほか、金融や税務に関する指導を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談を控える方が多く、目標未達成の状況である。 巡回指導：614回 窓口指導：2,026回										

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的ニーズ	市内事業者へのヒアリングや中小企業白書等によると、事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、地域の総合経済団体である商工会議所が事業者の経営改善等に向けて実施する各種事業への需要は大きいものと考えられる。						委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲			
	民間との連携							他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	市内事業者のほとんどは中小企業であり、商工会議所が実施する各種事業が縮小・廃止されることにより、地域を支える事業者の衰退や地域の活力減退につながる可能性があるため、今後も商工会議所が担う役割は大きいものと考えられる。									
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であると考えられる。									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		新型コロナウイルス感染症の発生等、市内事業者を取り巻く環境は厳しく、経営悪化や経営者の高齢化、人手不足などによる廃業が多くなっているのが現状である。そのような中、地域の総合経済団体である商工会議所には、企業の成長発展はもとより、事業の持続的発展につながる伴走型支援の充実が求められている。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		事業者を取り巻く環境の変化に対応するためには、既存事業の見直しや新規事業の検討を継続して行っていく必要がある。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	補助金交付要綱に基づき商工会議所の各事業を引き続き支援するほか、市との連携強化により、事業者支援の強化を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	浜岡	連絡先	4464
事業名	産業活性化推進事業（ビジネスサポート事業）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H28
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令							
事業内容	ビジネスサポートセンターこしがやに中小企業診断士等を配置し、市内中小企業者や創業者を対象に、企業経営の改善や競争力の強化、円滑な創業等の支援をする。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,478,000	0.4	3,280,000	0.5	3,854,000	0.4	3,280,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.7	5,478,000	0.4	3,280,000	0.5	3,854,000	0.4	3,280,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源					1,200,000			
		④一般財源	9,300,000		10,300,000		10,300,000		11,600,000	
		合計B（①～④）	9,300,000		10,300,000		11,500,000		11,600,000	
		総事業費合計（A+B）	14,778,000		13,580,000		15,354,000		14,880,000	
		事業費が増減した理由	講座開催費等の事業費が増加したため。							
成果	成果指標	1日あたりの経営・創業相談件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	ビジネスサポートセンターこしがやにおける1日当たりの経営・創業相談件数（算出式：経営・創業相談件数の合計/相談日数）		目標	2.2件	3.4件	3.4件	B	目標を80%程度達成した	
実績			3.35件	2.85件	2.74件					
事業の実績	<p>成果指標の算出根拠：経営・創業相談件数の合計677件/相談日数247日=2.74</p> <p>ビジネスサポートセンターこしがやを拠点として、専門の支援人材（コーディネーター）による、創業や市内中小企業者の経営課題に関する診断・助言・各種コーディネート等の一貫した支援を実施した。</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	市内事業者へのヒアリングや中小企業白書等によると、事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、市内産業の活性化及び進行を図るためにも、継続した支援を求められる。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	補助金や融資をきっかけとした相談から、具体的な経営相談へ繋がるケースが多く見られる。潜在的な経営課題をサポートする場として有効であると考えられる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であると考えられる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	創業相談や経営相談が増加する中で、繁忙期は稼働率が飽和状態となっていることが課題。需要に応じた相談体制を強化していく必要があると考える。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	事業者を取り巻く環境の変化に対応するため、あらゆる相談に対応できる体制を整えていく必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業者のDX推進や事業承継問題等、支援内容の充実を図ることで相談者に対するフォローアップを充実していく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	03
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	神尾	連絡先	4464
事業名	産業活性化推進事業（住宅・店舗改修促進補助事業）			事業の実施方法	直接実施		
根拠法令	越谷市住宅・店舗改修促進補助金交付要綱						
事業内容	地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者を利用し、機能の維持、向上等のための住宅又は店舗の改修工事を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,628,000	0.8	6,150,000	0.8	6,888,000	0.8	6,150,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.2	9,628,000	0.8	6,150,000	0.8	6,888,000	0.8	6,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0		
		②市債	0	0	0	0	0	0		
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0		
		④一般財源	17,329,000	12,000,000	19,447,000	12,000,000				
	合計B（①～④）	17,329,000	12,000,000	19,447,000	12,000,000					
	総事業費合計（A+B）	26,957,000	18,150,000	26,335,000	18,150,000					
	事業費が増減した理由		令和3年度は600万円、令和4年度は800万円補正予算で予算額を増額したため。							
成果	成果指標	市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った総工事金額		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	補助金申請時に提出された工事見積書の工事総額	目標	8,500万円	8,500万円	8,500万円	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
実績			実績	9,883万円	2億3,234万円	2億3,629万円				
事業の実績	415件の交付申請があり、予算額を超えたため抽選を実施し、210件の交付決定をした。このうち6件の取下げがあり、204件、総額19,447,000円の補助金交付を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	補助金交付によって住宅等の長寿命化や高効率化、危険個所の解消や店舗の魅力向上等に貢献出来る事業であると考えている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携	補助金申請件数は増加傾向にあり、年間を通して問合せも多いことから、市民、市内事業者の要望は高まっておりニーズも大きいと認識している。	他市事例	なし
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	補助金を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額は2億円を超えており、経済波及効果は非常に大きいと考えられる。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等の交付件数、事務手続きを考慮し、申請者と所管課の双方の事務手続きの合理化を図る観点から、工事完了後の確認のみでも適切な補助金等の事務手続きの適正化を図ることができるように、手続きの変更を検討すべきである。</li> <li>・当補助金等の要綱には、財産処分等の制限についての規定が設けられているが、その実効性の確保のための手続は現実的には行われていない。当補助金等の趣旨を考慮したうえで、店舗については、事後的な報告を条件とする等の手段を講ずることを検討すべきである。</li> </ul>			
上記に対する措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請、実績報告などの一連の手続きについては「補助金等の交付手続き等に関する規則」に基づくものであり、本補助金のみ特例を認める程の理由はないと考えています。</li> <li>・財産の処分制限に係る事前の承認は「補助金等の交付手続き等に関する規則」に基づくものであり、本補助金のみ特例を認める程の理由はないと考えています。</li> </ul>			
事業を実施した上での課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月実施分と11月の追加募集分ともに申請件数が予算額を大幅に超えたため抽選となった。市民ニーズが高い事業であると考えられるが、予算額に限りがあり、そのニーズすべてに答えられない状態となっている。予算の拡充など、より利用しやすい事業にしている必要があると考えられる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、交付決定を受けたものの工事の実施に至らないケースが見られた。また、追加募集で交付決定を受けた方で期日までに工事が完了しないため、取り下げる交付決定者が見られた。</li> </ul>			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	店舗改修の申請について、申請件数が住宅改修の申請に比べて少ない。補助金交付金額の上限が10万円では店舗の改修補助額としては魅力が少なく、申請に繋がらないと考えられることから、より利用しやすい制度への改正等を検討する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き市民や市内事業者の支援に繋がるように事業を行っていく。年間を通して問い合わせがある市民ニーズが高い事業であるため、年数回の申請期間を設けることや、店舗の申請件数を増やすために補助金上限額を引上げることなど、より利用しやすい制度になるように検討を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	04
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	西村	連絡先	4464
事業名	創業者等育成支援事業			事業の実施方法	その他		
根拠法令	産業競争力強化法第2条 第28～31項・第127条・第128条、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第8条、越谷市創業者支援補助金交付要綱						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業者等を支援するため、創業にあたり必要な人材育成、経営、財務、販路開拓の知識習得等の創業支援セミナーを開催する。</li> <li>・当該年度中に市内で創業した者又は創業を予定している者を対象に、市内で事業を営むための初期費用や貸室等の一部を助成する。</li> </ul>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.5	12,367,000	1.1	8,692,000	1.1	9,266,000	1.1	8,692,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.5	12,367,000	1.1	8,692,000	1.1	9,266,000	1.1	8,692,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0		
		②市債	0	0	0	0	0	0		
		③その他の財源	0	0	0	0	0	0		
		④一般財源	6,677,000	6,740,000	5,005,000	8,000,000				
	合計B（①～④）	6,677,000	6,740,000	5,005,000	8,000,000					
	総事業費合計（A+B）		19,044,000	15,432,000	14,271,000	16,692,000				
	事業費が増減した理由		創業支援の強化のため、創業支援セミナーに係る講師謝礼金及び創業者支援補助金の予算増額							
成果	成果指標	創業を支援した数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市の支援（セミナー、相談、補助金、インキュベーション施設の利用等）を受けて創業した数			目標	50件	20件	20件	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
実績				23件	31件	41件				
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業にあたり必要な人材育成、経営、財務、販路開拓の知識習得、女性創業、コミュニティビジネスなど、幅広い内容をテーマとした創業支援セミナーを18回開催し、延べ274名が受講した。</li> <li>・当該年度中に市内で創業した者又は創業を予定している者を対象に、創業に係る初期費用の一部及び事務所の家賃を助成し、令和4年度は10事業者に対して補助を行った。</li> </ul>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	市内産業の振興・活性化を図るため、主要な担い手となる創業者の増加及び創業者等の持続的な事業展開を支援していく必要がある。そのために、創業初期の負担費用を軽減するための助成及び創業に必要な知識の習得を図るセミナー等を実施している。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	一部あり
	民間との連携	委託可能な範囲	創業支援セミナーの実施
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	他市事例	あり 東京都文京区、青森県七戸町、愛媛県
	ニーズの傾向	創業者等の相談件数は増加傾向にあり、創業者支援補助金の問合せも多いことから、創業支援等の要望は高まっておりニーズも大きいと認識している。	
効率性	活動量の成果	市の支援を受けて創業した件数は増加傾向にあるが、今後も創業者等の幅広いニーズにきめ細やかに応えられる支援を実施していく。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	支援が不足している創業希望者の層を整理し、幅広いニーズに応えられる支援を実施していく必要がある。また、創業後の事業者に対するアフターフォロー及び状況把握に努めていく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	市の支援を受けて創業した件数は増加傾向にあるが、創業後の事業者に対し持続的な事業展開を支援するため、ビジネスサポートセンターこしがやや商工会議所などの関係機関と連携し、創業前から創業後までの支援を強化していく必要がある。また、創業希望者に対し、幅広いニーズに応えられるセミナー等を実施していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	潜在的な創業希望者の発掘及び精度の高い創業支援を目的としたセミナーを新設し、創業支援を強化していく。また、創業者が継続して事業展開が図れるよう、窓口相談、セミナー、補助金申請対応の全ての段階において実態把握するとともに、アフターフォローできるよう関係機関との連携強化に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	05
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	会田	連絡先	4462
事業名	若年者等就業支援事業			事業の実施方法	業務委託		
根拠法令	若年者等就職支援実施要領						
事業内容	若年者、女性、中高年等多様な就業希望者に対し、早期就職および就職後の定着を支援することを目的に、専門のキャリアコンサルタント（相談員）を配置し、一貫した就業支援を実施する。						
事業開始年度	H17	事業終期年度	-	事業の分類①	市独自事業		
				事業の分類②	ソフト事業		

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,573,000	0.3	2,460,000	0.3	2,542,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,573,000	0.3	2,460,000	0.3	2,542,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	3,305,905		3,300,000		3,290,760		3,300,000	
		合計B（①～④）	3,305,905		3,300,000		3,290,760		3,300,000	
		総事業費合計（A+B）	5,878,905		5,760,000		5,832,760		5,760,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	就職率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	就職者÷相談終了者×100	目標	実績	82.5%	45.0%	46.4%	C	目標を50%程度達成した	
事業の実績	就職者43人÷相談終了者144人×100=29.8 就業を希望する相談者184人に対し、個別の面談や電話等の方法により、専門のキャリアコンサルタントによる助言等を延べ421件実施した。その結果、相談者終了者144人のうち、43人の就業実績をあげることができた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明			
必要性	社会的なニーズ	これまでの事業実施状況からも、常に一定数の相談があるほか、新型コロナウイルス感染症による雇用環境の不安定化が依然として懸念されるため、市民の身近な相談窓口として継続して実施する必要がある。	委託化の可能性	あり	
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	全部を委託済	
有効性	民間との連携	新型コロナウイルスの影響が顕著であった令和2年度は相談件数が減少したが、令和3年度以降は増加に転じていることから、ニーズが高いことが伺える。また、コロナ禍による不安定な雇用情勢においては、専門家のアドバイス等を活用し、早期の就業および就業後の定着を図ることが重要である。	他市事例	あり	さいたま市
	事業見直しの必要性				
効率性	活動量の成果	相談員が職業能力開発支援事業における就職支援セミナーを兼務することにより、事業の関連性を高めることで、一貫した就業支援を提供できる仕組みを構築し、活動量に対する成果のパフォーマンス向上に努めた。			
	将来コストの見込み				
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）					
上記に対する措置等					
事業を実施した上での課題等	相談者へのフォローアップを原則3か月と期限を定め支援する中で、自主的に相談に来なくなる相談者が一定数いることから、原因の調査および解決策の検討が必要。				
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）				
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標が未達成となったものの、雇用情勢の不安定化から相談件数自体は増加しており、就職に至る過程並びに就職後の職場定着支援等、目的に沿った事業の実施ができた。				

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年7月に3年間の長期継続契約が終了予定であることから、新たな委託契約の内容の検討が必要となる。ポストコロナの雇用情勢を踏まえた、新たな就業支援のあり方を検討し、より効率的な事業の実施を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	06
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	茅原	連絡先	4462
事業名	高齢者就業支援事業		事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	S57
根拠法令	公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金交付要綱						
事業内容	補助金交付要綱に基づき、シルバー人材センターの事業を支援するため補助金を交付する。						
事業終了年度	-						
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,158,000	0.2	1,640,000	0.2	1,722,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,158,000	0.2	1,640,000	0.2	1,722,000	0.2	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	13,050,000	13,050,000	13,050,000	13,050,000				
	合計B（①~④）	13,050,000	13,050,000	13,050,000	13,050,000					
	総事業費合計（A+B）	15,208,000	14,690,000	14,772,000	14,690,000					
	事業費が増減した理由	-								
成果	成果指標	シルバー人材センター会員の就業率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年間を通して一度でも働いた会員数÷年度未会員数 (1,031人÷1,289人×100)			目標	82.0%	82.0%	82.0%	B	目標を80%程度達成した
実績				実績	81.4%	80.1%	80.0%			
事業の実績	新入会員の拡大のため、入会説明会の開催やチラシの配布などシルバー人材センターの普及活動を実施した。また、ホームページでの周知内容の充実や会員の研修など就業機会の確保に努めた。 登録会員数：1,289人、就業人数：1,031人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	超高齢化社会を迎え、高齢者の社会参加需要は高まっている。また、シルバー人材センターは地域に根付いた事業を展開しており、営利を目的としない性質上、運営費に対する公的機関からの補助金は事業継続に必要である。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	高齢者が就業することにより生きがいを得ることができ、社会参加による福祉と地域貢献活動を推進することができる。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	目的に沿った事業運営が実施できており、他市と比較しても費用対効果は高いと考える。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染症の影響や高齢者を取り巻く雇用環境の変化により会員数の伸び悩みが懸念される。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症等の影響により成果指標は未達成となったが、派遣事業の需要は高まっており、就業機会の増大や生きがいの充実などの目的は果たせている。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	補助金交付要綱に基づきシルバー人材センターの各事業を引き続き支援する。 活動の充実のため、会員数の拡大の取組みを推進する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	07
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	久貝	連絡先	4465
事業名				事業の 実施方法	直接実施	事業開始年度	H19
						事業終期年度	-
産業活性化推進事業						事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	給付事業
根拠法令							
越谷市ビジネスパワーアップ補助金交付要綱、こしがや産業フェスタ実行委員会負担金交付要綱							
事業内容							
①中小企業者を対象に新商品開発や販路開拓等の新たな取組に係る経費の一部を助成する。 ②市内の企業間交流及び連携を強化することで地域産業の活性化を図るため、「こしがや産業フェスタ」の開催に係る経費の一部を助成する。							

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,806,000	0.7	5,330,000	0.8	6,888,000	0.7	5,330,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.1	270,000	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,806,000	0.7	5,330,000	0.9	7,158,000	0.7	5,330,000
	事業費内訳	①国・県支出金	16,840,000		25,000,000		21,778,000		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	0		5,000,000		5,000,000		20,000,000	
		合計B（①～④）	16,840,000		30,000,000		26,778,000		20,000,000	
	総事業費合計（A+B）		23,646,000		35,330,000		33,936,000		25,330,000	
	事業費が増減した理由		新型コロナウイルス感染症発生以降の令和2年度から令和4年度までは、越谷市ビジネスパワーアップ補助金交付要綱に定める補助対象経費等について、コロナ禍における事業者支援の観点から、予算を拡充し、支援を行ってきた。令和5年度からは、令和4年度までの内容をスタンダードに、一般財源による予算にて実施。							
成果	成果指標	ビジネスパワーアップ補助金交付件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	ビジネスパワーアップ補助金交付件数			目標	56件	20件	25件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
					実績	63件	26件	25件		
事業の実績										
①「こしがや産業フェスタ実行委員会」に対して、「こしがや産業フェスタ」の開催に係る経費の一部、5,000,000円を助成した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小しての開催をした。出展者数119事業所・団体、参加者数60,000人。 ②42件の申請があり、書類審査の結果、26件交付決定をした。そのうち1件の取下げがあり、交付件数25件、総額21,778,000円の補助金交付を行った。										

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	コロナ禍を経て変化する新しい社会に対応するため、地域経済の大きな構造変化のみならず、デジタル化の進展等の新たな動き等を踏まえながら、事業者が新しい社会に適応するための支援が必要である。					委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲			
	民間との連携						他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが	売上や需要の回復が厳しい中でも、経済社会の変化に対応するために新たな取組に挑戦する事業者を支援することは、市内の産業活性化および事業者の成長発展につながる。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	ビジネスパワーアップ補助金については、ビジネスサポート事業（ビジネスサポートセンターこしがや）と連携することにより、効率的な運用を行っている。								
	将来コストの見込み									
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）										
上記に対する措置等										
事業を実施した上での課題等		申請書の書き方に慣れていない事業者が交付決定を受けやすい性質にあることや、実績報告の際、取り組み結果や今後の展開についてよく分析されていないケースが散見される。こうしたケースではビジネスサポートセンターこしがやでの支援を受けることを推奨しているが、実現されていないことが多いため、改善していく必要がある。また、不交付の事業者へのフォローアップも検討が必要である。								
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）								
総合評価の説明		申請書の書き方に慣れていない事業者が交付を受けやすい点など、改善が必要ではあるが、予算額を上回る申請があり、多くの事業者の新たな取組みへの挑戦の支援ができています。								

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	事業者を取り巻く経営環境の変化に対応するため、補助対象事業や補助対象経費等については、適宜見直しを行い、支援の充実を検討していく必要がある。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1105	事業番号	08	
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	神尾	連絡先	4464	
事業名				事業の開始年度		事業の終了年度	-	
産業雇用支援施設管理費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	建設整備	
根拠法令								
事業内容	地域産業の振興と雇用対策の強化を図る拠点施設として、越谷市産業雇用支援施設の適正な維持管理を行う。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,486,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,486,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000	0.3	2,624,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	5,163,745		9,300,000		9,617,042		9,300,000	
		④一般財源	11,921,752		8,630,000		10,582,089		8,334,000	
	合計B（①～④）		17,085,497		17,930,000		20,199,131		17,634,000	
	総事業費合計（A+B）		20,571,497		20,554,000		22,823,131		20,258,000	
	事業費が増減した理由		施設の老朽化により、緊急修繕が発生したため。							
成果	成果指標	会議室等貸館利用者の延べ人数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	会議室等貸館利用については、令和3年度をもって廃止することとした。		目標	8,000人	5,000人	-	C	目標を50%程度達成した	
			実績	2,838人	3,738人	-				
事業の実績	適正な維持管理を行った。 ・光熱水費・修繕料・火災保険料・清掃業務委託・警備業務委託・施設管理業務委託 ・植栽管理業務委託									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	産業雇用支援施設を利用する市民や施設内機関の職員が安全に施設を利用できるように施設管理を行う必要がある。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	関係団体等が行う産業振興及び雇用に係る事業を実施できるように適正な維持管理を行った。	他市事例	なし
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	経済振興課の市役所への移転に伴い、委託業務内容の見直しや、埼玉労働局、越谷シルバー人材センターと施設の利用に伴う費用の取り決めを締結するなど、事業の効率化を図った。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	給水ポンプ更新や空調機の不良による緊急修繕など老朽化の影響による大規模な修繕が必要となった。今後も施設を継続して利用できるように修繕計画の作成などを検討する必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	建設から54年が経過しており、施設の老朽化が激しい。複数の団体が利用しており、施設の適切な維持管理が不可欠である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き委託などにより施設の保守管理を実施し、適正な運営管理に努める。 また、施設・設備の状況に応じて必要な修繕を実施し、適切な維持管理に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	1105	事業番号	09		
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	中里	連絡先	4463	事業開始年度	H28	事業終期年度	-
事業名	商工会議所補助事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	その他			
根拠法令	越谷商工会議所事業補助金交付要綱										
事業内容	商工業の総合的な改善発達を図るため、越谷商工会議所に対し予算の範囲内において補助金を交付する。										

事業の実施（Do:実施）											
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,577,000	0.2	1,312,000	0.2	1,558,000	0.2	1,312,000	
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
		合計A（①+②）	0.2	1,577,000	0.2	1,312,000	0.2	1,558,000	0.2	1,312,000	
		①国・県支出金	0		0		0		0		
	②市債	0		0		0		0			
	③その他の財源	0		0		0		0			
	④一般財源	5,650,000		5,650,000		5,650,000		5,650,000			
	合計B（①～④）	5,650,000		5,650,000		5,650,000		5,650,000			
	総事業費合計（A+B）	7,227,000		6,962,000		7,208,000		6,962,000			
	事業費が増減した理由										
成果	成果指標	経営改善普及事業に係る巡回・窓口指導回数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	越谷商工会議所の経営指導員による巡回・窓口での経営指導の回数				目標	3,800回	3,200回	3,200回	B	目標を80%程度達成した
実績					実績	3,174回	2,598回	2,640回			
事業の実績	経営指導員を中心に、中小・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るため国や県の金融あっ旋を行ったほか、金融や税務に関する指導を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談を控える方が多く、目標未達成の状況である。 巡回指導：614回 窓口指導：2,026回										

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的ニーズ	市内事業者へのヒアリングや中小企業白書等によると、事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しく、地域の総合経済団体である商工会議所が事業者の経営改善等に向けて実施する各種事業への需要は大きいものと考ええる。						委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲			
	民間との連携							他市事例	なし		
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	市内事業者のほとんどは中小企業であり、商工会議所が実施する各種事業が縮小・廃止されることにより、地域を支える事業者の衰退や地域の活力減退につながる可能性があるため、今後も商工会議所が担う役割は大きいものと考ええる。									
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	目的に沿った事業運営が実施できており、費用対効果は適切であると考ええる。									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）											
上記に対する措置等											
事業を実施した上での課題等		新型コロナウイルス感染症の発生等、市内事業者を取り巻く環境は厳しく、経営悪化や経営者の高齢化、人手不足などによる廃業が多くなっているのが現状である。そのような中、地域の総合経済団体である商工会議所には、企業の成長発展はもとより、事業の持続的発展につながる伴走型支援の充実が求められている。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		事業者を取り巻く環境の変化に対応するためには、既存事業の見直しや新規事業の検討を継続して行っていく必要がある。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	補助金交付要綱に基づき商工会議所の各事業を引き続き支援するほか、市との連携強化により、事業者支援の強化を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1105	事業番号	10
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	上村
		連絡先	4465	事業開始年度	H20
				事業終期年度	-
事業名	中小企業資金融資事業	事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	中小企業信用保険法・越谷市中小企業資金融資条例・越谷市中小企業資金融資条例施行規則・越谷市中小企業資金融資条例施行規則取扱要領				
事業内容	市内16の金融機関に、前年度末の融資残高等に基づき預託（事前及び事後）をすることにより、市内の中小企業者が健全な発展をするために必要な事業資金の融資のあっ旋を行い商工業の振興を図る。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,569,000	0.4	2,870,000	0.4	3,526,000	0.4	2,870,000
		②会計年度任用職員		0		0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,569,000	0.4	2,870,000	0.4	3,526,000	0.4	2,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源	76,090,000		93,010,000		74,190,000		100,010,000	
		④一般財源	2,041,986		8,360,000		1,779,439		7,860,000	
		合計B（①～④）	78,131,986		101,370,000		75,969,439		107,870,000	
		総事業費合計（A+B）	81,700,986		104,240,000		79,495,439		110,740,000	
		事業費が増減した理由	年度により融資の実行金額、件数が異なるため							
成果	成果指標	融資実行率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	実行件数 ÷ 申込件数 × 100	目標	実績	100.0%	100.0%	100.0%	C	目標を50%程度達成した	
事業の実績	15件申込のうち6件実行となった。 （小口資金8件申込のうち3件実行、中口資金2件申込のうち2件実行、起業家育成資金5件申込のうち1件実行）									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	制度融資の利用者アンケート結果から、低金利で長期の借入を行うことができる、継続して事業を行ってほしいという声が多く寄せられている。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	市内中小企業者を取り巻く環境が、新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰によりさらに厳しい状況にある中、信用力や担保力が乏しい中小企業者の金融面における支援は極めて重要であり、将来的な地域産業の振興に貢献している。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	定期的に事業の実施手順を検証し、効率化に向けた取り組みを行っている。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた市内事業者は多く、資金繰り支援としてより利用しやすい制度となるように見直しを継続していくとともに、市内中小企業者・起業家への融資制度のさらなる周知を行っていく必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	既往の貸付があった場合、新たな資金支援を受けにくい等の理由で、成果指標が未達成となったものの、融資の相談件数は横ばいであり、融資利用者に対して利子額を一部助成する等、目的に沿った事業の実施ができた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	市のホームページの有効利用に努め、市内中小企業者・起業家への制度融資のさらなる周知や積極的な情報提供を行うとともに、金融機関・保証協会との連携を図りながら事業を継続して行う。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1106	事業番号	01			
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	瀧田	連絡先	4466			
事業名				事業の 実施方法	補助金等		事業開始年度	H19	事業終期年度	-
事業名				商店街活性化推進事業		事業の分類①		市独自事業		
						事業の分類②		ソフト事業		
根拠法令	越谷市商店街活性化推進事業費補助金交付要綱									
事業内容	魅力ある商業の振興及び商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する販売促進事業や商店街施設・設備の整備、維持管理事業等に対して、その経費の一部を助成する。									

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,652,000	0.3	2,050,000	0.3	2,050,000	0.3	2,050,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.2	405,000	0.2	405,000	0.2	405,000
		合計A（①+②）	0.4	3,652,000	0.4	2,455,000	0.4	2,455,000	0.4	2,455,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	7,662,000	11,400,000		15,668,000		10,700,000		
	合計B（①~④）	7,662,000	11,400,000		15,668,000		10,700,000			
	総事業費合計（A+B）	11,314,000	13,855,000		18,123,000		13,155,000			
	事業費が増減した理由	新越谷西口商店会における街路灯及び防犯カメラの設置に伴い、事業費が増加したため								
成果	成果指標	商店街活性化推進事業の新規事業数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	商店街団体等が新たに実施した事業について、年間2事業の増加とし、累計46事業を目標とする				目標	2	2	2	A
						実績	5	3	3	
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売促進事業（16商店会）、運営改善事業（1商店会）を通して、地域商業の振興を図った。</li> <li>街路灯及び防犯カメラの維持管理事業（19商店会）及び環境施設整備事業（3商店会）を通して、来街者が安心して商店街を利用できるとともに、地域の防犯に寄与した。</li> </ul> <p>なお、新越谷西口商店会では、埼玉県補助金を活用して街路灯（26基）、防犯カメラ（5台）新設した。 （総額 8,745千円 商店会2,915千円、市2,915千円、県2,915千円 各々1/3）</p>									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的ニーズ	日常での買い物など住民の生活利便性を支えるとともに、防犯活動や美化活動など地域コミュニティの活動の場として貢献している地域商業の拠点である商店街への支援は、賑わいの創出や地域経済の活性化を図るために必要である。						委託化の可能性	なし		
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲			
	民間との連携							他市事例	あり		
有効性	事業目的達成への繋がりが	「地域との密着度が高い」「駅に近い」等の商店街の強みを生かし、地域との連携を行うことで、コミュニティ機能を強化させることにより、販売促進や固定客の獲得等各個店の経営機能の強化へつなげていく必要がある。そのために、補助メニューの見直しを検討する。									
	事業見直しの必要性										
効率性	活動量の成果	市の補助メニューを見直すとともに、専門家派遣の実施など埼玉県と連携した取り組み（補助金の活用）を行うことで、実施事業の費用対効果を向上させていく。									
	将来コストの見込み										
	受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		—									
上記に対する措置等		—									
事業を実施した上での課題等		地域商業の活性化及び地域課題の解決に向けて、商店会連合会及び各商店会と協議しながら進める必要がある。									
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明		令和4年度に実施した埼玉県の専門家派遣を通して、商店会の方々が地域に根差した取り組みを試験的に実施し、その必要性や効果を理解した上で、令和5年度も継続的な実施につなげることができた。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度当初予算に向けて、補助金要綱の改正を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1106	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	瀧田	連絡先	4466
事業名	地域商業活性化事業（まちなか賑わい創出事業費補助金等）		事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	R3
						事業終期年度	-
事業名	地域商業活性化事業（まちなか賑わい創出事業費補助金等）		事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷商工会議所事業補助金交付要綱						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越谷駅東口周辺において、越谷商工会議所が商店街団体と連携して取り組む人材派遣育成事業やイベント事業などに対して支援する。</li> <li>・旧日光街道にある「油長内蔵」の維持管理に係る費用の一部を負担する。</li> </ul>						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,411,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.2	1,411,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	692,612		1,852,000		1,444,625		1,852,000	
		合計B（①～④）	692,612		1,852,000		1,444,625		1,852,000	
		総事業費合計（A+B）	2,103,612		3,492,000		3,084,625		3,492,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いイベントが中止されたため							
成果	成果指標	補助事業実施数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	補助対象事業数			目標	—	8	8	C	目標を50%程度達成した
				実績	—	5	6			
事業の実績	<p>令和3年度から、中心市街地活性化推進事業の一部を地域商業活性化事業（越谷商工会議所事業補助金「まちなか賑わい創出事業費補助金」）に位置づけており、越谷駅東口周辺において、越谷商工会議所が取り組む人材発掘育成事業やイベント開催事業などに対して支援した。</p> <p>【人材発掘・育成事業】チャレンジ講座（全6回 延べ145人参加）</p> <p>【イベント】雛めぐり（4,500人）、まるななマーケット</p> <p>【町並み環境整備事業】ふれあい広場維持管理 【情報化基盤整備事業】HP、IC803(CAFE803)の黒板の更新</p>									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	まちなかの地域資源を活用した商業イベント等を支援することにより、魅力ある商業振興を図ることができる。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	越谷駅東口周辺商店会をはじめとするまちなかの担い手（人材）不足に対して、将来の担い手を発掘・育成していくことにより、地域商業の活性化及び魅力向上を図ることができる。	他市事例	あり
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	商店街活性化推進事業費補助金の見直しと併せて、商工会議所と協議を行う。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	—			
上記に対する措置等	—			
事業を実施した上での課題等	補助対象経費を商工会議所とともに負担しているため、事業者、市、商工会議所と連携しながら、見直しを行う。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	越谷駅東口付近や旧日光街道近辺の魅力を伝え、来街者向上に寄与することができたが、今後の展開を事業者、市、商工会議所の3者で協議する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	縮小・再構築の方向で検討
次年度の取組内容	令和6年度当初予算に向けて、補助要綱の見直しを行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1106	事業番号	03
部署室名	環境経済部	課所名	経済振興課	担当名	吉川	連絡先	4466
事業名	観光推進事業		事業の実施方法	その他		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
事業名	観光推進事業		事業の実施方法	その他		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令							
事業内容	一般社団法人越谷市観光協会と連携し、各種観光事業を支援するとともに、水辺を活用したにぎわいの創出に取り組み、観光振興を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.3	18,758,000	2.2	18,368,000	2.2	18,368,000	2.2	18,368,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.3	18,758,000	2.2	18,368,000	2.2	18,368,000	2.2	18,368,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		2,000,000		1,789,000		3,300,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	57,189,963		74,020,000		62,554,593		80,381,000	
		合計B（①~④）	57,189,963		76,020,000		64,343,593		83,681,000	
		総事業費合計（A+B）	75,947,963		94,388,000		82,711,593		102,049,000	
		事業費が増減した理由	水辺活用事業委託料（R4年度～）の新設による増加 観光振興計画策定支援業務委託料（R5年度）の新設による増加							
成果	成果指標	観光入込客数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	観光スポットや、イベント等の観光客入込客数の合計	目標	実績	58,000,000人	62,000,000人	62,000,000人	B	目標を80%程度達成した	
成果	成果指標の実績		42,735,529人	45,530,260人	48,743,452人					
事業の実績	年2回（6月末時点、12月末時点）、市内観光スポット及びイベント等の観光入込客数に関する統計調査を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度に実績が大きく落ち込んだものの、その後は上昇傾向にあり令和4年度には目標値の約80%を達成した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	各種観光事業の実施による交流人口の増加や市の魅力向上は地域の活性化や地域経済の循環につながるため、市が主体となり継続的に実施することが必要である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	
	民間との連携	委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	
	事業見直しの必要性	なし	
効率性	活動量の成果	一般社団法人越谷市観光協会と連携し補助事業の内容見直しを継続的に実施している。また、花火大会や南越谷阿波踊りなど地域の観光資源となっているイベント等は市民ニーズも高く、にぎわいの創出や地域経済の循環につながる。	
	将来コストの見込み	成果指標の実績は上昇傾向にあり、コストに対する十分な成果が見られる。また、補助事業においても補助事業者による自主財源確保などコストを抑える取り組みを実施している。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度包括外部監査において、「事業仕入に係る消費税相当額報告書について」「効果測定の数値について」「無償の役務提供について」の3点について指摘があった。		
上記に対する措置等	要綱の改正等必要な措置を講じた。		
事業を実施した上での課題等	観光を取り巻く環境や価値観の変化などに合わせた事業展開が必要とされる。また、観光事業を通じてまちの魅力を向上する、まちづくり的視点での取り組みの推進が求められる。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	ポスト・コロナに向けて、にぎわいの創出や地域経済の循環の促進を図るため、実効的かつ効果的な施策を引き続き検討・実施していく必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度策定予定の次期観光振興計画を基盤とし、一般社団法人越谷市観光協会との連携による各種観光事業の推進を継続するとともに、水辺を活用したにぎわいの創出に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）						課コード	1107	事業番号	01		
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	小川	連絡先	4446	事業開始年度	H23	事業終期年度	-
事業名	農地利用集積事業			事業の実施方法	直接実施		事業の分類①	市独自事業			
							事業の分類②	建設整備			
根拠法令	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、埼玉県農地中間管理事業の推進に係る基本方針										
事業内容	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図る。										

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.96	7,968,000	0.96	7,872,000	1.59	13,038,000	1.59	13,038,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.96	7,968,000	0.96	7,872,000	1.59	13,038,000	1.59	13,038,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	8,058,466		30,100,000		29,586,446		18,630,000	
		合計B（①～④）	8,058,466		30,100,000		29,586,446		18,630,000	
		総事業費合計（A+B）	16,026,466		37,972,000		42,624,446		31,668,000	
		事業費が増減した理由	令和3年度は農地集積推進事業負担金のみで事業費であり、令和4年度については農地集積推進事業負担金6,100,000円及び増林地地区農地利用集積事業に係る測量委託料24,000,000円の予算措置があったため、事業費が増加した。 また、令和5年度については農地集積推進事業負担金6,130,000円、増林地地区農地利用集積事業に係る設計委託料4,500,000円及び農業振興地域整備計画基礎調査業務委託料8,000,000円の予算措置があり、事業費の増減が生じた。							
成果	成果指標	農地利用集積地域数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域について、令和7年度までに累計6地域を目標とする。			目標	6	6	6	C	目標を50%程度達成した
					実績	4	4	4		
事業の実績	集団的な優良農地を有する地域を中心に、農地の保全利活用を図るため、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を推進した。 1 農地利用集積事業に伴う測量業務 1式 2 農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業に対する負担金									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	農業者の減少や高齢化等により、耕作条件の悪い土地が耕作放棄地になるなどの課題がある。優良農地の保全や創出のため、農地の集積率を向上させる目標を国・県・市（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）においても定めており、市が主体となって実施すべき事業である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	本事業により集積した農地は、作業効率等の向上により担い手によって積極的に耕作され、優良農地としての活用が図られており、将来的な農地の保全に繋がっている。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	これまで基盤整備にあたっては、国や県の補助金を活用することで最小限のコストで事業実施を進めてきており、今後も効率的な事業実施を行う。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるため、効率よく安定的な収入が得られるように圃場環境を整備する必要がある。農地の区画拡大と同時に行う排水路等の改善については、老朽化が進んでいるものが多く、改修等に多くの費用を要するため、事業費を確保する必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるなか、優良農地の保全や創出のため、農地の集積率を向上させる本事業の必要性有効性は高いと考える。しかし、農地利用集積予定地域の地元協議が進まないといった課題があるため、新たな農地利用集積地域を検討するなどの一部見直しが必要。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和7年3月31日の転貸開始に向け、増林地地区農地利用集積事業の担い手及び地権者との調整を図る。また、第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標の達成に向け、新たな農地利用集積地域の検討を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	1107	事業番号	02
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	三大寺
		連絡先	4447	事業開始年度	H19
				事業終期年度	-
事業名	農業従事・後継者育成支援事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱、新規就農・農業後継者育成支援事業実施要領、越谷市特別認定農業者補助金交付要綱、新規就農者応援事業費補助金交付要綱、越谷市新規就農・農業後継者育成研修助成金交付要領				
事業内容	本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.42	11,786,000	1.42	11,644,000	1.46	11,972,000	1.46	11,972,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.42	11,786,000	1.42	11,644,000	1.46	11,972,000	1.46	11,972,000
	事業費内訳	①国・県支出金	870,000		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	7,658,111		10,480,000		8,829,414		10,370,000	
	合計B（①～④）	8,528,111		10,480,000		8,829,414		10,370,000		
	総事業費合計（A+B）	20,314,111		22,124,000		20,801,414		22,342,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	新規就農者・農業後継者研修制度修了者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	市の代表的な特産物の栽培技術を継承する研修制度修了者について、令和7年度までに累計15人を目標とする。			目標	15人	15人	15人	B	目標を80%程度達成した
事業の実績	事業の実績	本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るための活動を支援した。 また、新規就農・農業後継者の育成支援を行った。 さらに、大規模に農地を耕作する認定農業者が、一定規模以上の面積拡大を図るために行う農業用機械の導入に対する支援を行った。 1 担い手育成総合支援協議会への補助 2 新規就農・農業後継者の育成支援 4人 3 認定農業者への補助 1件 4 新規就農者への補助 1件								

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となる中、農地や産地の保全、担い手の確保・育成は行政の重要な役割であり、担い手の経営改善及び確保・育成を目的とする本事業のニーズは高いため、継続する必要がある。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	国実施事業の要綱改正に伴い、従来の新規就農・農業後継者育成支援事業を廃止し、新規就農・農業後継者育成研修助成金事業を実施した。この事業見直しによって、国実施事業との併給が可能となり、事業コストを削減し、事業対象者の拡大を図ることができた。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業見直しを行い、事業コストを削減し、事業対象者の拡大を図った結果、第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標を令和6年度に達成する見込みであることから、事業の活動量に見合った成果が認められる。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	令和3年度越谷市包括外部監査報告書（p.229～233）の「[意見60]概算払いについて」及び「[意見61]継続的な評価について」の意見があった。		
上記に対する措置等	交付要綱等について、所要の改正を行った。		
事業を実施した上での課題等	全国的に農業従事者の高齢化が加速し、後継者不足が深刻化している状況にあるため、引き続き本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	令和3年度越谷市包括外部監査における意見を踏まえ、交付要綱等の所要の改正を行った。また、事業見直しを行い、事業コストを削減し、事業対象者の拡大を図った。さらに、事業対象者の拡大を図ったことから、第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標を令和6年度に達成する見込みである。以上のことから、事業内容は適切であると判断する。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	第5次越谷市総合振興計画に位置付ける成果目標の令和6年度の達成に向け、研修者が離農しないように円滑な研修支援の実施に努めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	03
部局室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	三大寺	連絡先	4447
事業名	アグリプロモーション事業			事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	H4
事業名	アグリプロモーション事業			事業の実施方法	直接実施	事業の分類①	市独自事業
事業名	アグリプロモーション事業			事業の実施方法	直接実施	事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	特定農地貸付法、市民農園整備促進法、都市農地貸借法、越谷市特定農地貸付規程、越谷市市民農園事務取扱要領						
事業内容	越谷産農産物の認知度を高め消費を促進するため、本市農業・農産物の魅力などの情報を効果的に発信する。また、市民が気軽に農業に触れ、農作物の栽培を通して農業に対する理解を深めるため、市民農園の運営管理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,565,000	0.55	4,510,000	0.55	4,510,000	0.78	6,396,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.55	4,565,000	0.55	4,510,000	0.55	4,510,000	0.78	6,396,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
		②市債	0	0	0	0	0	0	0	0
		③その他の財源	976,300	520,000	356,944	540,000				
		④一般財源	463,515	0	0	1,000,000				
		合計B（①～④）	1,439,815	520,000	356,944	1,540,000				
		総事業費合計（A+B）	6,004,815	5,030,000	4,866,944	7,936,000				
		事業費が増減した理由	令和3年度は、市民農園の閉園が2か所あったため市民農園整備工事費（細節）993,000円の歳出があったが、令和4年度は、閉園がなかったため事業費が減少した。 また、令和5年度は、令和4年度における06-01-03-003-04-12-35地場農産物利用促進事業委託料1,000,000円（令和4年度当初予算額）を廃止し、アグリプロモーション事業に同事業を新設したため人件費・事業費ともに増加した。							
成果	成果指標	市外における越谷農業のPR活動回数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	越谷農業の市外におけるPR活動への参加について、年間2回を目標とする。		目標	2	2	2	C	目標を50%程度達成した	
			実績	0	0	1				
事業の実績	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベント等の参加が制限されるなか、山形県新庄市で開催された「全国ねぎサミット2022 in しんじょう」に参加し、越谷農業のPR活動を実施した。 また、市民が気軽に農業に触れ、農作物の栽培を通して農業に対する理解を深めるため、市民農園の運営管理を行った。 1 市民農園 7か所 210区画									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	市政世論調査において、認知度が低い農産物が一部ある。また、ねぎ、くわい、いちごなど、市民の認知度が高い農産物においても、市内外へのPRが不十分であり、越谷市民のシビックプライドの醸成や、越谷農産物の更なる流通を図るためには、市とJA、農業者等が連携して、PRを行う必要がある。	委託化の可能性 一部あり 委託可能な範囲 PR媒体の作成業務 他市事例 あり 深谷市
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	越谷市の農業や農産物を広くPRすることで、流通・消費の拡大を図るとともに、「越谷市」の魅力が全国に発信され、農業振興、地域振興、産業振興に繋がることが期待される。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	事業を実施するうえで最適な事業者（商品開発事業者・製造メーカー・卸売業・小売業・飲食店・生産者等）と連携をし、業務委託等を行うことで、市が独自で行うよりも、最小限のコストで成果を上げられる事業である。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベント等の参加が制限され、市外における越谷農業のPR活動を実施することが困難であった。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	消費者が農業を支える仕組みを構築するため、越谷産農産物の認知度を高め消費を促進することを目的とした本市農業・農産物の魅力などの情報を効果的に発信する事業の必要性は高いと考える。 しかし、アグリプロモーション事業と細目が異なる地産地消推進事業の地場農産物利用促進事業委託料で越谷農業のPRをするなど、事業の進め方に課題があった。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度において、令和4年度における地産地消推進事業の地場農産物利用促進事業委託料を廃止し、新たに細々目としてアグリプロモーション事業を新設し、同事業を拡充した。このことにより、事業の進め方に一貫性が生じ、更なる越谷農業のPRが見込まれる。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	04
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	榎原	連絡先	4444
事業名	地産地消推進事業		事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	H23
根拠法令	都市農業振興基本法						
事業内容	消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりに応え、地場農産物の販売拡大や消費拡大を図るため、地産地消を促進する。						
事業終期年度	-						
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.55	4,565,000	0.55	4,510,000	0.46	3,772,000	0.23	1,886,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.55	4,565,000	0.55	4,510,000	0.46	3,772,000	0.23	1,886,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		3,328,480		3,570,000		3,245,405		2,570,000		
	合計B（①～④）	3,328,480		3,570,000		3,245,405		2,570,000		
	総事業費合計（A+B）	7,893,480		8,080,000		7,017,405		4,456,000		
	事業費が増減した理由	令和5年度からは地場農産物利用促進事業委託料（1,000,000円）をアグリプロモーション事業に移行したため、人件費・事業費とも減少した。								
成果	成果指標	学校給食米における越谷産米の割合			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	学校給食米に占める越谷産米の数量の割合（Kg換算）			目標	98.0%	98.0%	98.0%	B	目標を80%程度達成した
					実績	97.3%	96.1%	96.2%		
事業の実績	越谷産農産物の認知度の向上と消費を促進するため、地産地消の推進を図った。 1 地場農産物に関する冊子等を作成した A4版冊子 1,500部 A3版概要 6,000部 2 学校給食米の生産奨励に要する経費を越谷市農業協同組合に助成した。									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化の取り組みが進む中、国は地産地消を食育や食糧自給率の向上、国産農産物の消費拡大のため重点的に取り組む事項として「食料・農業・農村基本計画」に位置づけ、積極的に推進することとしている。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	PR媒体の作成
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がり	地場農産物PR冊子の作成により認知度を高め、消費を促進する効果がある。		
	事業見直しの必要性	学校給食における越谷産米の利用の促進は、安定的な販路を確保するとともに、子供たちが地場農産物への関心を持ち、郷土意識を高め、生産者への感謝の気持ち育むことで食育にもつながるなど多角的な観点からニーズが高い。		
効率性	活動量の成果	PR冊子の作成に当たっては専門的技術を要するため外部に委託し効率化と経費に見合う成果物を得ることができた。		
	将来コストの見込み	学校給食米生産奨励事業助成金については越谷産米の計画的な集荷体制を構築し、安心安全な農産物の提供に資する経費として妥当な水準である。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	令和4年度においても新型コロナウイルスの感染症の影響によりイベント等の機会が減少し、成果物を発信する場が限定された。また、越谷産米については学校給食米として安定的に供給するため予定集荷量を確保することが課題である。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	作成した冊子を活用して地場農産物のさらなる周知を図るため直売所と連携を強化し、情報発信力を高める等、集客率の向上にむけて取り組む必要がある。 学校給食米については米価の低下や気候変動等厳しい環境の中、予定集荷量を確保するため補助対象の品種拡大を検討する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	地場農産物利用促進事業の一部についてはアグリプロモーション事業に移行し、さらなる消費拡大に向けた方策を検討していく。また、学校給食米については引き続き週4日、11ヶ月の使用を目標に、集荷体制の確立に努めるとともに、目標達成後に段階的に補助金を減額していくことや廃止も含め、現行の助成制度のありかたについて、JA等関係機関と協議した上で検討していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	05			
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	石垣	連絡先	内線4444			
事業名	農業経営支援事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	S38	事業終期年度	-
事業内容	農業近代化資金助成法、越谷市農業近代化資金利子補給規程、経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱、越谷市農業振興関係団体補助金等交付要綱									
事業内容	農業経営の向上・改善を図るため、農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要な借入に対する補助等を行い、農業者を支援する。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.60	4,980,000	0.51	4,182,000	0.51	4,182,000	0.51	4,182,000
		②会計年度任用職員	0.25	675,000	0.00	0	0.15	405,000	0.00	0
		合計A（①+②）	0.85	5,655,000	0.51	4,182,000	0.66	4,587,000	0.51	4,182,000
	事業費内訳	①国・県支出金	502,000		2,600,000		2,718,150		900,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	21,077,886		550,000		26,682,677		550,000	
		合計B（①～④）	21,579,886		3,150,000		29,400,827		1,450,000	
		総事業費合計（A+B）	27,234,886		7,332,000		33,987,827		5,632,000	
		事業費が増減した理由	令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響緩和を目的とした緊急対策事業（令和3年度：20,603,431円、令和4年度：26,288,436円）を補正予算で実施したため、人件費・事業費の増減が生じた。							
成果	成果指標	農協等の金融機関に対する利子補給実施率				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	農協等の金融機関から農業近代化資金を受けている農業者（利子補給対象者）に対する利子補給の実施割合				目標	100.0%	100.0%	100.0%	A
						実績	100.0%	100.0%	100.0%	
事業の実績	農業経営の向上・改善を図るため、農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要な借入に対する補助等を行った。また、原油価格や物価高騰の影響を受けた農業経営者の経営安定等を図るため、支援金の給付を行った。 1 農業近代化資金利子への補助 16件 2 経営所得安定対策の推進活動を担う越谷市地域農業振興協議会への補助 3 燃油・肥料高騰の影響を受けた農業経営者への支援 134件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	農業近代化資金は、農業経営の近代化や効率化を図るために農業施設や農業機械等の購入を考えている農業者に対する長期かつ低金利の貸付資金であり、その利子補給は、国のガイドラインに基づき円滑な融資を実現するため埼玉県と越谷市が一体となって行うことになっている。		
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	なし	
	民間との連携	委託可能な範囲	他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり	経営改善を図ろうとする農業者に対し、中長期的資金の融通を円滑に行うため、県及び市が利子補給を行うものであり、農業施設や農業機械等の資本整備を進め、農業経営の近代化を図る観点から、有効な制度である。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	埼玉県と農協等と連携して農業者の経営安定を図っている点、金融機関の有する専門的見地やリスクチェック機能を活かした制度設計となっている点などから、農業者に対する資金調達への支援を市単独で行うよりも、効果的・効率的な制度である。		
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	埼玉県と農協等の金融機関との情報交換を密にし、相互の連携強化を図ることにより、地域が一体となって農業者の経営安定を図る体制作りを継続していく必要がある。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	農業者が農業機械の購入や施設の整備・拡充に必要な融資に対して、利子の一部を補給することにより、農業経営の向上・改善が図られた。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	農業者の経営は、農作物価格の低迷や農業用資材の高騰など、社会情勢や気象環境等の外部要因による影響を強く受けるため、農業を取り巻く環境を注視しつつ、本制度の活用を継続していく。



【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	06	
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	水野	連絡先	4442	
事業名	かんがい排水整備事業			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	-
							事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業							
事業の分類②	建設整備							
根拠法令	土地改良法第2条第2項第1号							
事業内容	農業振興地域や集団優良農地の地域及び農村集落内の用排水路やポンプ施設等のかんがい排水施設の整備・改修を実施する。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	10,292,000	1.0	8,200,000	1.1	8,610,000	1.1	8,610,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.2	10,292,000	1.0	8,200,000	1.1	8,610,000	1.1	8,610,000
	事業費内訳	①国・県支出金		15,741,000		25,100,000		25,100,000		63,600,000
		②市債		53,800,000		67,100,000		55,100,000		97,200,000
		③その他の財源		18,184,480		16,410,000		22,919,200		5,000,000
		④一般財源		13,842,450		17,790,000		33,466,012		22,780,000
		合計B（①～④）		101,567,930		126,400,000		136,585,212		188,580,000
	総事業費合計（A+B）			111,859,930		134,600,000		145,195,212		197,190,000
	事業費が増減した理由		整備箇所により整備内容が異なり、工事費に差異が生じるため。							
成果	成果指標	水路整備延長進捗率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	農用地内の水路整備計画延長に対する累計水路整備延長の割合		目標	77.2%	77.2%	77.3%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	77.2%	77.2%	77.2%				
事業の実績	～R2年度までの累計整備延長145,668.1m R3年度の整備延長39.5m、累計整備延長145,707.1m R4年度の整備延長43m、累計整備延長145,750.6m 計画整備延長188,626m									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	農用地における農作物栽培等に必要な用水の供給及び洪水等による農地の湛水被害を防止し、生産性の向上と生産量の安定化、農業振興地域の環境改善を図るために用排水路等の整備を行うものである。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	事業箇所について、土地改良区等の農業用水の管理団体や耕作者の代表者等と密に調整を図り、農業振興に資する箇所を選定し事業を行っている。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	老朽化が進行している水路の更新については、既存水路の状況により、補修・補強で対応し、効率化を図っている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	-		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	関係者と密に調整を図り、また、既存水路を利用した補強・補修にも努め効果的かつ効率的な事業を実施した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	関係者と密に調整を図り、また、既存水路を利用した補強・補修にも努め効果的かつ効率的な事業を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	07
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	高橋	連絡先	4445
事業名				事業の 実施方法	補助金等	事業開始年度	-
土地改良事業						事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	越谷市土地改良事業補助規定、各協議会規約など						
事業内容	埼玉県、土地改良事業団体連合会、関係土地改良区及び関係市町村と連携を図り、土地改良事業の推進と効率的な運営を図るとともに、市内の農地管理組合等が行う農業用施設の改修や維持管理に対し、補助を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,490,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.3	2,490,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金		0		0		0		0
		②市債		0		0		0		0
		③その他の財源		0		0		0		0
		④一般財源		9,367,400		7,740,000		8,289,380		7,090,000
	合計B（①～④）			9,367,400		7,740,000		8,289,380		7,090,000
	総事業費合計（A+B）			11,857,400		10,200,000		10,749,380		9,550,000
	事業費が増減した理由		年度途中で農地管理組合等が管理する農業用施設の修繕が生じ、補助を行ったため。							
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明			目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	関係団体と連携し、土地改良事業の推進と効率的な運営を図るための協議会等への参加及び負担を行っている。 協議会数 6団体 農地管理組合等が行う農業用施設の改修や維持管理に対し補助を行った。 R2年度6件、R3年度3件、R4年度4件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	広域な受益地を見込んだ土地改良事業の推進と土地改良施設の運営を図るために、関係団体と連携した協議会は必要である。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが	広域な受益地を見込んだ土地改良事業の推進と土地改良施設の運営を図るためには、関係団体と連携した協議会は有効である。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	-		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	受益者負担の適正度			
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等				
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	広域な受益を見込んだ土地改良事業の実施や土地改良施設の運営を効率的に行うには関係団体において協議する必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	関係団体と連携を図り、効率的な土地改良事業の推進と土地改良施設の運営を図るとともに、市内の農地管理組合等が行う農業用施設の改修や維持管理に対し、補助を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1107	事業番号	08
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	水野	連絡先	4442
事業名	農業施設維持管理費			事業の実施方法	その他		
根拠法令	土地改良法第1条						
事業内容	農業生産の安定や農業振興地域の環境改善、農業用水の安定供給のため、用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業や県営事業等により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を負担する。						
事業開始年度	-			事業終期年度	-		
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	その他						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,711,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	1.2	9,711,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000	1.0	8,200,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,147,201		5,300,000		5,033,383		5,490,000	
		②市債	26,100,000		11,800,000		20,100,000		19,800,000	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	46,610,753		33,266,000		51,342,253		36,117,000	
		合計B（①~④）	77,857,954		50,366,000		76,475,636		61,407,000	
	総事業費合計（A+B）		87,568,954		58,566,000		84,675,636		69,607,000	
	事業費が増減した理由		例年、修繕・草刈などの要望が多く、補正予算にて増額しているため。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明			目標			A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
事業の実績	用排水施設の維持、修繕の実績 修繕 R2年度34件66箇所、R3年度27件39箇所、R4年度29件49箇所 草刈・水路清掃 R2年度28件43箇所、R3年度36件43箇所、R4年度37件45箇所 浚渫 R2年度4件4箇所、R3年度4件4箇所、R4年度7件7箇所									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	農業用水の安定供給のために既存施設の維持管理は必要である。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが			
	事業見直しの必要性	修繕は、迅速な対応が可能であるため、農業用水の安定供給に有効である。	他市事例	
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等				
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	農業用水を安定供給するために維持、修繕を行うことは、農業生産の安定化を図るためには必要である。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	農業生産の安定や農業振興地域の環境改善、農業用水の安定供給のため、用排水施設の維持、修繕を行うとともに、国営事業や県営事業等により造成された土地改良施設に対し、維持管理費の一部を負担する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1108	事業番号	01
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	齊藤 格	連絡先	2299
				事業開始年度	H22	事業終期年度	-
事業名	農業生産力強化事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業 事業の分類② ソフト事業
根拠法令	都市農業振興基本法						
事業内容	観光農園経営や高付加価値・高収益農業の生産体制や高品質な特産物の生産活動などを支援するため、集团的いちご観光農園の維持管理を行うほか、特産物生産への助成を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.0	16,849,000	2.0	16,482,000	2.0	16,482,000	1.5	12,464,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.0	16,849,000	2.0	16,482,000	2.0	16,482,000	1.5	12,464,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		247,311,000		225,599,000		10,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	7,359,100		7,300,000		7,359,100		6,240,000	
		④一般財源	5,148,353		25,760,000		18,145,678		2,692,000	
		合計B（①～④）	12,507,453		280,371,000		251,103,778		18,932,000	
		総事業費合計（A+B）	29,356,453		296,853,000		267,585,778		31,396,000	
		事業費が増減した理由	第二工区整備に係る、県から事業主体への補助金の歳入・歳出各225,599,000円を計上したため。							
成果	成果指標	集团的いちご観光農園の整備件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	集約した農地で整備した観光農園の数			目標 2か所	2か所	2か所			
					実績 1か所	1か所	2か所			
事業の実績	集团的いちご観光農園第1工区（越谷いちごタウン）温室の温度調整用部材（内張カーテン）の経年劣化が著しかったことから、全棟の内張カーテンの修繕を行った。 集团的いちご観光農園第2工区（越谷いちごみらい園）開園に向けた来園者の安全対策工事及び第1工区との共用駐車場の整備を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	市と農業者が連携して運営している第1工区は、年間約3万人の来園者を集める本市の貴重な観光資源となっていることから、社会的ニーズは十分にある。 都市農業振興基本法第十一条で「(略) 地方公共団体は(中略) 農産物の生産に必要な施設の整備(中略) その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。	委託化の可能性 なし 委託可能な範囲 他市事例 なし
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	第1工区は年間7千万円以上の売り上げがあり、高収益農業の実現につながっている。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	第1工区の温室等の設備が、令和9年度に耐用年数を経過する。その後の施設の修繕や運用方策の検討や利用者負担額の見直しが必要である。	
外部評価・包括外部監査の指摘(概要)	第1工区について、いつまで市の支援を続けるかロードマップを示すことが必要との指摘を受けた。 第2工区では、新しいビジネスモデルを示せないか、とのコメントを受けた。		
上記に対する措置等	第1工区温室の耐用年数を経過した後の令和10年度を目標に利用者負担の見直しを図るため、維持管理にかかる経費の調査及び設備の運用方策の検討を行う。 第2工区は、用地の確保・造成までを第1工区と同様に市が行ったが、温室といちご栽培設備の整備については民間事業者の費用負担で行うことにより、経費の節減に努めた。 第2工区では、新たな取り組みである輸出を含めた出荷を行っており、より広域的な越谷いちごのブランディングにつなげていく。		
事業を実施した上での課題等	第1工区の老朽化対策及び耐用年数経過後の施設の運用方策（賃貸継続の場合の賃料）検討 民間企業が運営する第2工区と、市内いちご生産者との連携		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	コロナ禍においても年間約3万人の来園者を集める第1工区は本市の貴重な観光資源であり、高収益農業を実現している。また、いちごは本市農産特産品として高い認知度があり、シビックプライド醸成の観点からも、いちごの集客・生産拠点である集团的いちご観光農園を支援する事業の継続は必要である。 令和9年度中に耐用年数を経過する第1工区施設の運用方策及び利用者との費用負担や役割分担の検討や、感染症再拡大により観光農園来場者が減少した場合の収益方策の確保が課題である。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	第1工区の老朽化対策（修繕計画）の検討及び令和10年度以降の施設運営・利用者負担等について生産者と協議する。 また、民間企業が運営する第2工区が有している加工場を有効活用し、出荷や加工において市内生産者との連携が図られるよう調整する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）  
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	1108	事業番号	02			
部署室名	環境経済部	課所名	農業振興課	担当名	齊藤 格	連絡先	2299			
事業名	都市農業推進支援事業			事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業開始年度	H10	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	ソフト事業									
根拠法令	都市農業振興基本法									
事業内容	高品質な農産物の生産を支援するため、土壌分析や養液栽培の実証試験を行う。 農業技術センターの維持管理を行う。									

事業の実施（Do:実施）										
			令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
			人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費
事業費等	人件費	①常勤職員	3.2	26,228,000	3.2	26,240,000	3.3	26,814,000	3.2	25,912,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	3.2	26,228,000	3.2	26,240,000	3.3	26,814,000	3.2	25,912,000
	事業費内訳	①国・県支出金	0		0		0		0	
		②市債	0		0		0		9,000,000	
		③その他の財源	6,687,441		5,000,000		5,364,046		4,200,000	
		④一般財源	24,729,209		32,054,000		30,628,506		260,547,000	
合計B（①~④）	31,416,650		37,054,000		35,992,552		273,747,000			
総事業費合計（A+B）	57,644,650		63,294,000		62,806,552		299,659,000			
事業費が増減した理由	農業技術センター地盤沈下に伴う修繕の実施及び電気・ガス料金値上げに伴う光熱水費の増加のため									
成果	成果指標	越谷スカイメロン栽培に取り組む事業者数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	試験栽培データを活用して水耕メロン栽培に取り組む事業者の数				目標	1者	1者	1者	A
						実績	0者	0者	1者	
事業の実績	市内農業者を対象に、農産物の品質向上や経費削減のため、土壌成分の分析を117件行い、適切な施肥設計の指導を行った。高品質・高収益作物の生産を支援するため、いちごの試験栽培及び市内いちご生産者に対する情報提供や栽培指導を行った。いちごに続く高収益作物として、メロンの試験栽培・試験販売及び民間事業者との共同研究を行った。農業技術センターの維持管理及び経年劣化に伴う修繕を行った。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	いちご生産者へのアンケートの結果、いちごの栽培指導については、ほとんどの農園が内容に満足し、かつ継続を希望しており、ニーズがある。						委託化の可能性		一部あり
	市が実施すべき妥当性	都市農業振興基本法第十一条で「(略)地方公共団体は(中略)農産物の生産に必要な施設の整備(中略)その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。						委託可能な範囲		メロンの試験栽培
	民間との連携							他市事例		なし
有効性	事業目的達成への繋がり	毎年新品种が誕生するいちごの試験栽培を行い、生産者への情報提供や栽培指導を行うことにより、生産者は、作物の品質向上を図ることができ、いちご観光農園の円滑な運営に繋がっている。								
	事業見直しの必要性	メロンを試験的に市内洋菓子店等に卸し商品化していただいたところ、メロンの品質は高評価で、今後も使いたいという意見が大勢であった。								
	ニーズの傾向									
効率性	活動量の成果	いちごの試験栽培や生産者への指導助言については、高度な専門知識を要することから、専門事業者への委託で行っている。								
	将来コストの見込み	現在職員が行っているメロン試験栽培業務の一部を委託することにより、人的コストの削減を図る。								
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘(概要)	-									
上記に対する措置等	-									
事業を実施した上での課題等	「越谷スカイメロン」のブランド化、採算性の確認及び事業者への新規参入促進 土壌分析業務の効果測定									
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）									
総合評価の説明	いちご観光農園は、コロナ禍においても年間約8万8千人が来園するなど、越谷市の高収益農業のモデルとなっている。メロン試験栽培の共同研究事業者が、令和5年度に、市内で初めて本格的な水耕メロン栽培を開始する。いちごに続く高収益作物として、栽培管理のほか、品質管理、販売方法等の確立を目指す。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	いちご試験栽培及び生産者への指導助言の継続 越谷スカイメロンによるビジネスモデル確立に向けた検討 農業技術センターの空調設備等の修繕